

令和6年度(2024年度)

新潟市水族館マリンピア日本海

# 年 報

Annual Report of Niigata city Aquarium 2024



新潟市水族館マリニピア日本海  
令和6年度(2024年度)年報  
目次  
CONTENTS

I 新潟市水族館の管理運営に関する基本方針	3
II 施設の概要	4
III 管理・運営	7
IV 事業：展示	13
V 事業：教育普及活動	14
VI 事業：社会教育・学校教育	18
VII 事業：収集・調査研究	23
VIII 広報	41
資料編	46
1. 飼育生物一覧	47
2. 新潟市水族館条例	55
3. 新潟市水族館条例施行規則	58

## I 新潟市水族館の管理運営に関する基本方針 (指定管理者募集要項 仕様書より引用)

### (1)施設の設置目的

新潟市水族館が「魚類、海獣その他水生動物(以下「魚類等」という。)に関する知識を広め、魚類等への親しみを深めることにより、市民の教養と健全な余暇の活用に資するための施設」であるという設置目的を達成するため、次に掲げる基本理念・基本方針に基づき施設の運営及び維持管理を行うことを目的とする。

### (2)経営理念・経営方針等

新潟市水族館は、「環境と生物と人との出会いの場」という理念のもと、以下に掲げる基本的な使命を通して「次代を担う青少年の教育機能」「市民が気軽に楽しめる文化施設」「観光都市新潟」の核となる施設」という役割を担っている。

#### ① 環境と生物との出会い

水族館の敷地は、日本海を臨み松林に囲まれた良好な環境にあることから、水族館はそこに立地するにふさわしい環境と生物との出会いの広場とする。

#### ② 新鮮な感動と豊かな情操を育む

生命を知ることにより得られる新鮮な感動を通じて、次代を担う青少年の情操教育に資する水族館とする。

#### ③ 種の保存と自然保護

飼育技術の一層の向上と国内外の水族館・動物園・水産研究所との情報交換・調査研究活動などにより、水族館の社会的使命である「種の保存」と「自然保護」の啓発に努める。

#### ④ 学習の場として

児童・生徒が、生物の生態を学習できると同時に、入館者の様々な知的欲求にも答えることができる博物館的機能を備えた水族館とする。

#### ⑤ レクリエーションの場として

文化的レクリエーション施設として、楽しく学習できるよう娯楽性を取り入れる。

#### ⑥ 「水の都にいがた」のシンボルとして

日本海、信濃川など「水の都にいがた」を特色づけている自然と風土を生かしながら、対岸諸国をはじめ世界の魚類や海獣類等を紹介し、北東アジアの拠点都市にふさわしい水族館とする。

## II 施設の概要

名称	新潟市水族館マリニピア日本海
設置者	新潟市(所管:文化スポーツ部文化政策課)
所在地	〒951-8555 新潟市中央区西船見町5932-445 電話 025-222-7500 HP:https://www.marinepia.or.jp/
敷地面積	42,164.87㎡
建物面積	7,589.59㎡
延床面積	11,601.08 ㎡
構造	鉄筋コンクリート造・鉄骨造・鉄骨鉄筋コンクリート造
階数	地上2階・地下1階
総水量	3,000㎡
最大水槽水量	日本海大水槽800㎡
海水取水方法	サイフォン式・地先沖約400mから取水
展示生物	約600種20,000点
開館時間	9:00 ~17:00(券売16:30まで) ※GW、夏休み期間などの繁忙期は開館時間の変更あり
休館日	12月29日~1月1日、3月第1木曜日とその翌日
入館料	

区分	入館料の額			
	個人 (1人1回につき)	団体(30人以上) (1人1回につき)	回数券 (6枚つづり)	年間入館券 (1人1年間に付き)
一般	1,500円	1,200円	7,500円	3,500円
小学生・中学生	600円	480円	3,000円	1,300円
幼児	200円	160円	1,000円	400円

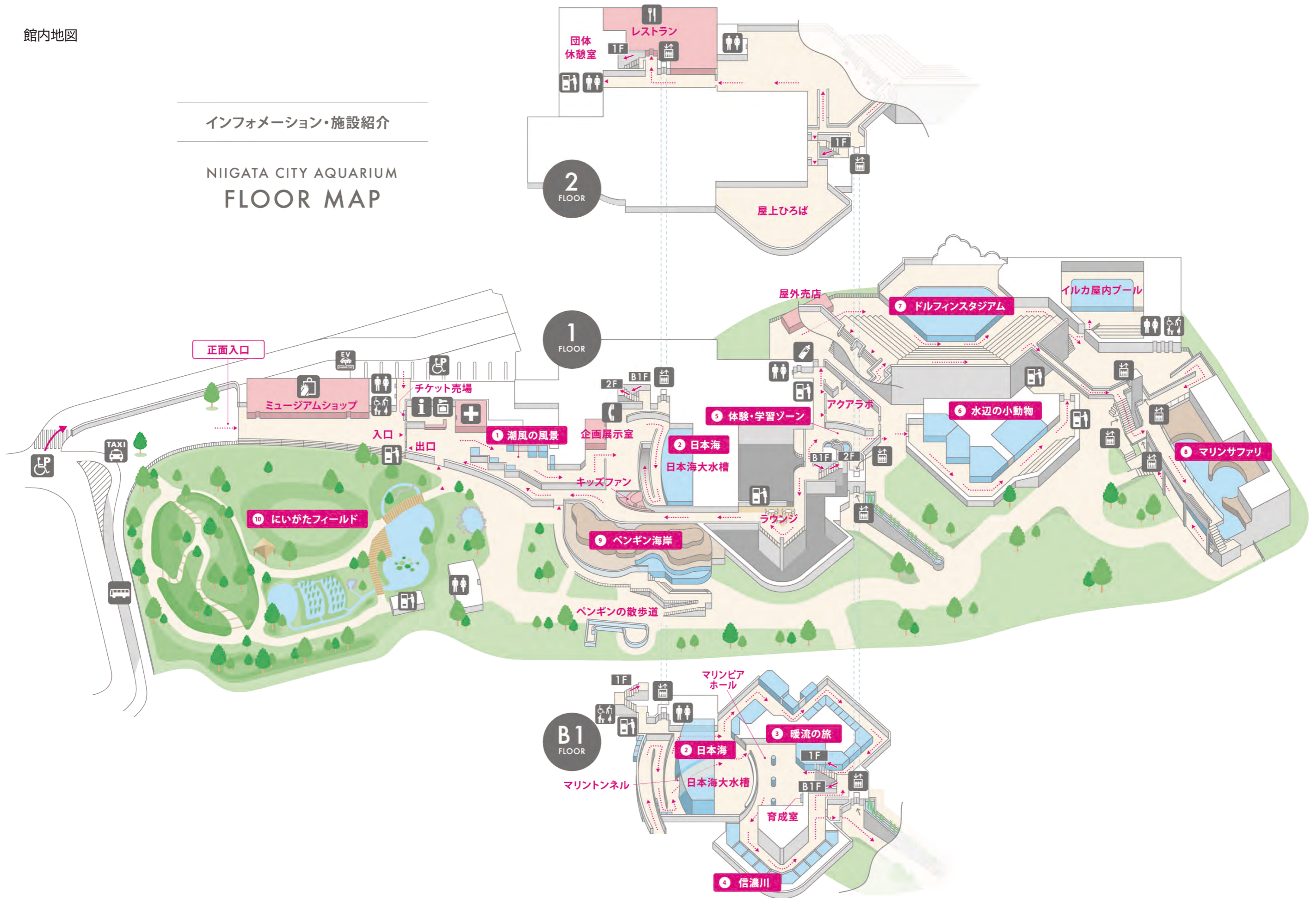
#### 備考

1. 上表の規定にかかわらず、市長が特に必要があると認める場合の入館料の額は、上表に規定する入館料の額の範囲内で市長が別に定める額とする。
2. 上表の「幼児」とは、4歳以上6歳までの未就学の者をいい、「小学生・中学生」とは、学校教育法(昭和22年法律第26号)に定める小学校、中学校及びこれらに準ずる学校の児童及び生徒をいう。
3. 上表の「一般」とは、備考2以外の者で15歳以上のものをいう。

新潟市水族館の沿革	1967年10月22日	新潟市立新潟水族館開館
	1990年3月31日	新潟市立新潟水族館閉館
	1990年7月27日	新潟市水族館マリニピア日本海、市政施行100周年を記念して開館
	2007年8月17日	入館者1,000万人達成
	2012年9月1日	リニューアル工事のため休館
	2013年7月15日	リニューアルオープン

インフォメーション・施設紹介

NIIGATA CITY AQUARIUM  
FLOOR MAP



### Ⅲ 管理・運営

#### 1. 組織

指定管理者 公益財団法人新潟市海洋河川文化財団

##### ① 財団の沿革

2016年(平成28年)3月 一般財団法人 新潟市海洋河川文化財団 設立  
 2017年(平成29年)4月 公益財団法人 新潟市海洋河川文化財団 へ移行

##### ② 財団の目的及び事業(定款第2章より)

(目的)

第3条 この法人は、新潟市を中心とする海洋・河川文化(海、河川をはじめとする水辺環境とそこに生息する生物などの影響を受けて発展してきた、人々の暮らし、生活様式、価値観等)の現況把握、歴史的背景及び保護継承を通して、社会における海洋・河川文化の重要性・関係性を啓発し、もって新潟市の文化醸成に寄与するとともに、地域社会の持続的発展に寄与することを目的とする。

(事業)

第4条 この法人は、前条の目的を達成するために、次の事業を行う。

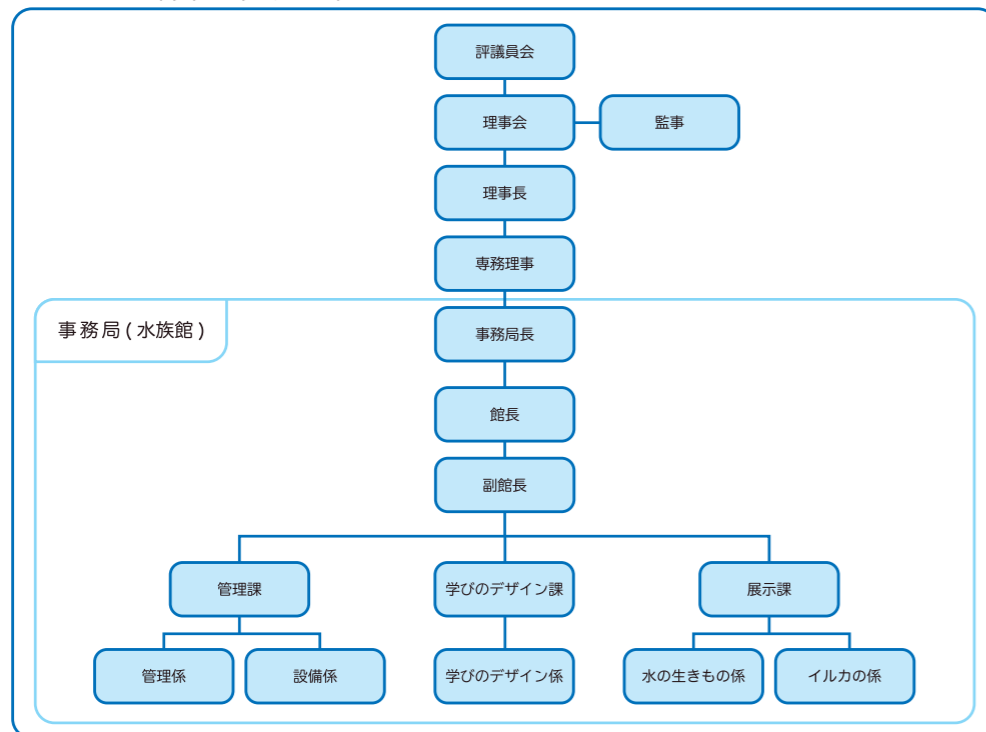
- (1)海洋・河川文化の普及啓発、調査研究及び保護継承事業
- (2)海洋・河川に生息する水生生物とその生息環境の展示及び飼育事業
- (3)その他この法人の目的を達成するために必要な事業

##### ③ ビジョン／ミッション(2017年制定)

ビジョン 「新潟で一番愛される施設を目指す」

ミッション 「私たちは、自然について楽しみながら学べる機会を提供し、生命の多様性が尊重される社会に貢献します。」

組織図 (令和6年4月1日)



#### 2. 令和6年度入館者数

月	計	有/無料		年齢区分			
		有料	無料	一般	小学生・中学生	幼児	乳児
4月	36,199	26,081	10,118	24,053	4,916	2,560	4,670
5月	50,942	38,265	12,677	33,355	7,031	4,349	6,207
6月	41,767	28,030	13,737	27,827	4,556	3,512	5,872
7月	61,081	46,227	14,854	39,759	9,278	5,113	6,931
8月	98,864	81,557	17,307	64,630	18,554	6,318	9,362
9月	55,333	40,937	14,396	37,767	6,642	4,361	6,563
10月	50,256	38,850	11,406	34,131	6,490	4,363	5,272
11月	37,425	26,325	11,100	25,594	3,989	3,059	4,783
12月	24,268	15,261	9,007	16,269	2,214	2,340	3,445
1月	29,628	17,883	11,745	19,352	2,764	2,869	4,643
2月	27,207	16,385	10,822	17,828	2,044	3,146	4,189
3月	42,123	28,330	13,793	26,717	5,394	4,045	5,967
計	555,093	404,131	150,962	367,282	73,872	46,035	67,904

##### (内訳)有料入館者

月	計	購入区分				
		個人	団体	回数券	年間入館券購入	その他減免
4月	26,081	14,270	491	390	1,120	9,810
5月	38,265	19,088	2,563	438	1,089	15,087
6月	28,030	15,657	913	426	1,445	9,589
7月	46,227	25,427	1,897	996	1,468	16,439
8月	81,557	44,213	1,273	1,872	1,374	32,825
9月	40,937	21,882	3,087	678	1,304	13,986
10月	38,850	25,150	1,525	498	825	10,852
11月	26,325	14,920	1,398	684	937	8,386
12月	15,261	8,515	898	174	751	4,923
1月	17,883	10,050	435	264	1,667	5,467
2月	16,385	8,412	563	288	2,161	4,961
3月	28,330	15,548	680	510	1,582	10,010
計	404,131	223,132	15,723	7,218	15,723	142,335

##### (内訳)無料入館者

月	計	入館区分				
		免除(障害者施設等)	招待券	年間入館券2回目以降	視察その他	乳児
4月	10,118	299	47	5,083	19	4,670
5月	12,677	683	22	5,727	38	6,207
6月	13,737	809	21	6,994	41	5,872
7月	14,854	958	44	6,879	42	6,931
8月	17,307	1,198	47	6,665	35	9,362
9月	14,396	1,148	30	6,589	66	6,563
10月	11,406	1,043	29	5,007	55	5,272
11月	11,100	661	15	5,532	109	4,783
12月	9,007	402	13	5,136	11	3,445
1月	11,745	231	21	6,544	306	4,643
2月	10,822	332	17	6,271	13	4,189
3月	13,793	660	17	7,107	42	5,967
計	150,962	8,424	323	73,534	777	67,904

### 3. 入館者数の推移

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	累計
平成2年度				37,241	304,191	100,459	56,586	45,812	18,902	26,043	15,590	36,619	641,443	641,443
平成3年度	43,197	101,051	45,404	67,547	191,412	63,737	47,126	37,101	19,126	29,661	16,456	34,978	696,796	1,338,239
平成4年度	38,490	94,459	44,222	68,123	181,427	50,586	47,911	40,157	15,929	28,657	19,591	34,397	663,949	2,002,188
平成5年度	40,119	105,101	42,363	71,160	191,957	52,363	53,506	32,408	17,129	25,183	18,206	29,768	679,263	2,681,451
平成6年度	39,043	100,255	40,447	66,807	173,178	46,709	51,082	32,882	15,288	21,345	23,885	35,076	645,997	3,327,448
平成7年度	36,660	97,349	37,761	66,178	167,678	49,548	50,032	36,336	14,699	52,665	35,968	108,168	753,042	4,080,490
平成8年度	36,677	89,494	37,379	57,200	146,921	56,250	39,654	35,695	15,000	16,421	14,964	28,464	574,119	4,654,609
平成9年度	34,302	76,742	35,645	60,746	149,983	45,027	57,952	48,995	16,343	16,778	15,045	34,154	591,712	5,246,321
平成10年度	34,662	85,214	37,580	70,405	148,089	46,188	38,485	35,938	17,717	18,095	14,132	26,895	573,400	5,819,721
平成11年度	30,393	88,390	35,114	58,054	146,206	38,578	45,585	30,896	16,149	20,728	12,948	144,803	667,844	6,487,565
平成12年度	36,894	87,536	32,375	53,505	120,077	38,452	38,195	24,799	15,676	10,148	10,807	22,065	490,529	6,978,094
平成13年度	37,962	72,068	29,382	53,023	122,773	39,411	33,718	27,915	11,579	14,625	13,618	30,742	486,816	7,464,910
平成14年度	34,737	72,166	29,108	50,550	130,670	45,738	34,148	23,089	12,834	15,232	15,461	30,428	494,161	7,959,071
平成15年度	31,054	56,933	28,521	59,772	134,644	42,179	32,960	26,245	13,374	15,594	17,351	29,196	487,823	8,446,894
平成16年度	27,037	78,756	28,218	50,825	122,807	40,921	31,097	15,112	11,496	11,958	10,384	24,808	453,419	8,900,313
平成17年度	27,491	72,222	25,751	50,907	116,180	38,147	32,136	20,191	11,398	10,268	11,594	24,001	440,286	9,340,599
平成18年度	24,796	73,325	27,669	56,720	118,234	40,687	31,031	22,860	12,527	16,022	16,246	20,412	460,529	9,801,128
平成19年度	29,777	61,662	24,753	37,599	87,784	36,621	27,083	21,371	16,798	12,486	14,482	26,492	396,908	10,198,036
平成20年度	27,184	65,291	30,092	48,848	113,075	38,189	29,114	24,384	14,549	13,585	15,168	28,033	447,512	10,645,548
平成21年度	27,891	77,391	30,444	58,315	118,921	57,407	30,130	22,475	12,754	13,743	13,058	26,584	489,113	11,134,661
平成22年度	22,657	71,132	64,641	50,365	105,264	40,094	33,084	21,548	12,765	10,199	13,407	15,474	460,630	11,595,291
平成23年度	25,071	64,328	32,383	63,958	121,818	49,446	36,521	25,675	13,669	13,331	10,557	25,151	481,908	12,077,199
平成24年度	28,368	67,498	33,710	58,446	121,694	-	-	-	-	-	-	-	309,716	12,386,915
平成25年度	-	-	-	67,234	181,626	91,727	72,926	46,058	27,343	32,544	21,968	44,862	586,288	12,973,203
平成26年度	35,109	72,859	43,997	67,239	125,315	50,888	41,783	35,841	14,063	20,949	20,516	36,070	564,629	13,537,832
平成27年度	29,466	70,015	35,255	55,476	105,172	55,438	38,161	32,469	20,884	20,231	28,094	38,557	529,218	14,067,050
平成28年度	30,178	55,581	35,650	61,282	105,766	50,531	39,579	27,975	28,195	27,111	23,730	39,430	525,008	14,592,058
平成29年度	30,777	60,368	34,297	65,526	110,121	43,268	41,825	31,588	24,499	25,865	18,807	39,430	526,371	15,118,429
平成30年度	38,606	61,516	37,970	58,242	94,124	45,965	37,153	31,729	24,615	25,536	24,604	38,920	518,980	15,637,409
令和元年度	40,338	58,148	36,836	53,257	98,496	51,400	41,617	31,182	22,974	31,549	30,070	13,419	509,286	16,146,695
令和2年度	3,310	12,787	26,153	41,735	56,116	49,229	39,118	36,916	22,287	16,479	25,199	35,063	364,392	16,511,087
令和3年度	28,803	38,314	32,846	53,670	60,826	23,235	40,275	39,188	25,691	21,834	18,327	35,569	418,578	16,929,665
令和4年度	33,414	54,112	39,860	60,318	77,767	51,428	44,780	35,145	19,516	26,323	29,313	42,934	514,910	17,444,575
令和5年度	34,503	55,825	38,162	63,990	97,544	50,261	46,809	34,074	22,341	25,471	33,501	40,776	543,257	17,987,832
令和6年度	36,199	50,942	41,767	61,081	98,864	55,333	50,256	37,425	24,268	29,628	27,207	42,123	555,093	18,542,925

※ 平成24年9月1日～平成25年7月14日はリニューアル工事のため休館

### 4. 開館時間・休館日

○ 新潟市水族館条例による規定

休館日 12月29日から翌年1月3日まで  
開館時間 午前9時から午後5時

(1) 開館時間の繰り上げ

- ① 期日 令和6年5月3日(金・祝)～5日(日・祝)  
時間 午前8時～午後5時(開館時間の60分繰り上げ)  
根拠 水族館条例第1条の3ただし書きによる協議  
理由 ゴールデンウィーク期間中に開館時間を繰上げることで時間帯毎の入館者を平準化し、混雑緩和を図るため
- ② 期日 令和6年7月14日(日)・15日(月・祝)、8月11日(日)～16日(金)  
時間 午前8時～午後5時(開館時間の60分繰り上げ)  
根拠 水族館条例第1条の3ただし書きによる協議  
理由 夏休み期間の多客期、特に入館者が増加するお盆期間等に、開館時間を繰上げることで時間帯毎の入館者を平準化し、混雑緩和を図るため

(2) 臨時開館

期日 令和7年1月2日(木)・3日(金)  
時間 午前9時～午後5時  
根拠 水族館条例第1条の2ただし書きによる協議  
理由 初詣帰りの人などの来館が多く見込まれるため

(3) 臨時休館

期日 令和7年3月6日(木)・7日(金)  
根拠 水族館条例第1条の2ただし書きによる協議  
理由 電気事業法に基づく電気設備法定点検のため

5. 飼育生物数(令和7年3月31日)

類	種数	員数	備考
哺乳類	8 種	26 点	※詳細は下表及び資料編を参照
鳥類	3 種	106 点	
爬虫類	3 種	23 点	
両生類	16 種	89 点	
魚類	374 種	11,411 点	※詳細は資料編を参照
無脊椎	245 種	7,567 点	
総計	649 種	19,222 点	

(内訳)哺乳類・鳥類・爬虫類・両生類

類	No.	科名	和名	員数
哺乳類	1	ビーバー科	アメリカビーバー	2
	2	マイルカ科	ハンドウイルカ	3
	3		カマイルカ	7
	4	イタチ科	ユーラシアカワウソ	2
	5		コツメカワウソ	1
	6	アシカ科	トド	3
	7	アザラシ科	ゴマフアザラシ	6
	8		バイカルアザラシ	2
			小計	26
鳥類	1	ペンギン科	ミナミイワトビペンギン	1
	2		フンボルトペンギン	98
	3	ウミスズメ科	ウミガラス	7
			小計	106
爬虫類	1	ヌマガメ科	クサガメ	14
	2		ニホンイシガメ	3
	3		ミシシッピアカミミガメ	6
			小計	23
両生類	1	サンショウウオ科	ヒダサンショウウオ	2
	2		クロサンショウウオ	7
	3		トウホクサンショウウオ	1
	4		ハコネサンショウウオ	4
	5		タダミハコネサンショウウオ	1
	6		バンドイハコネサンショウウオ	3
	7		ハコネサンショウウオ属	1
	8		ハクバサンショウウオ	12
	9	イモリ科	アカハライモリ	33
	10	ヒキガエル科	アズマヒキガエル	2
	11	アカガエル科	トノサマガエル	1
	12		ニホンアカガエル	2
	13		ヤマアカガエル	1
	14		タゴガエル	7
	15		サドガエル	4
	16	アマガエル科	ニホンアマガエル	8
			小計	89

6. 飼育生物の繁殖・死亡・搬入・搬出・生物交換 ※令和=R、平成=H、昭和=S と表記

繁殖(哺乳類・鳥類)

生年月日	生物名	性別	備考
R6/6/3	フンボルトペンギン No.319	不明	
R6/10/26	フンボルトペンギン No.320	不明	
R6/12/5	フンボルトペンギン No.321	不明	
R7/3/9	フンボルトペンギン No.322	不明	
R7/3/17	フンボルトペンギン No.323	不明	
R7/3/21	フンボルトペンギン No.324	不明	
R7/3/23	フンボルトペンギン No.325	不明	
R6/6/27	ウミガラス No.8	不明	

※令和6年度は哺乳類の繁殖はなし

死亡(哺乳類・鳥類)

死亡日	生物名	性別	備考
R6/5/17	フンボルトペンギン No.87	♂	胃がん：H4/3/27 生まれ
R6/6/1	フンボルトペンギン 葛西No.354	♀	出血性ショック死：H7/3/15 小諸市動物園生まれ
R6/6/3	フンボルトペンギン No.319	不明	臍帯閉鎖不全：R6/6/3 生まれ
R6/6/15	フンボルトペンギン No.54	♀	慢性心不全：S63/6/8 生まれ
R6/10/29	フンボルトペンギン No.265	♂	心室中隔欠損症：R1/12/17 生まれ
R6/11/7	フンボルトペンギン No.170	♀	肺出血、心不全、肝不全：H20/5/9 生まれ
R6/11/30	フンボルトペンギン No.75	♂	異物穿孔：H3/4/30 生まれ
R7/3/10	フンボルトペンギン No.322	不明	圧死：R7/3/9 生まれ
R7/3/21	フンボルトペンギン No.324	不明	肝破裂、低体温症：R7/3/21 生まれ
R6/5/29	ゴマフアザラシ 個体名：ホゴ	♂	肺炎：生年月日不明、H7/1/23 藤塚浜で保護
R6/9/26	ゴマフアザラシ 個体名：ピュア	♀	急性心不全：H19/3/29 生まれ
R6/11/9	トド 個体名：ナナ	♀	乳腺癌：H11/7/10 男鹿水族館生まれ
R7/3/15	カリフォルニアアシカ 個体名：ミサキ	♀	肺炎：H8/7/2 油壺マリンパーク生まれ

搬入(哺乳類・鳥類)：なし

搬出(哺乳類・鳥類)

搬出日	生物名	性別	備考
R6/12/13	フンボルトペンギン(19羽)	♂9、♀10羽	葛西AQから預かっていた19羽を返却
R7/3/21	カリフォルニアアシカ 個体名：コウスケ	♂	のとじまAQから預かっていた個体を返却

他園館との生物交換等(魚類・無脊椎動物)

項目	園館名	搬入種	搬出種
生物交換	魚津水族館	イサゴビクニン・ザラビクニン など	ガラルファ、キサンゴ など
	加茂水族館	エチゼンクラゲポリプ、カブトクラゲ	エチゼンクラゲ
	上越市立水族博物館	タナカゲング、サクラダンゴウオ、テングトクビシ など	セジロクマノミ
	足立区生物園	チチミウスコモンサンゴ	セジロクマノミ
	ふくしま海洋科学館	オキゴンバ、キツネダイ、コトクラゲ、ミズヒキガニ、ツムギハゼ など	トゲビクニン、ズワイガニ、クロヌタウナギ など
	名古屋港水族館	アズマハナダイ、タケノコメバル	ザラビクニン
	他園館からの生物搬入	かごしま水族館	ツムギハゼ・オキナワフグ
越前松島		コンペイトウ	
東海大学海洋科学博物館		チョウチンウオ類・ミノカサゴ類など (67種258点)	
搬出	新潟県立植物園	ヤリタナゴ、タモロコ	
	県立自然科学館		ヤリタナゴ、タモロコ(県立植物園の個体)

## IV 事業:展示

### 1. 通年展示

区分	名称	内容	回数
常設展示	飼育展示	約600種20,000点の魚類、海獣その他水生生物を飼育・展示した。	常設
常設解説	イルカショー	イルカの認知、行動能力などを解説し、楽しく学べるイルカショーを実施した。(約15分)	4~5回/日
	マリンサファリ 給餌解説	トドに餌を与えながら、体のつくりや生態について解説を行った。(約10分)	2回/日
	ペンギン解説	ペンギンに餌を与えながら、分類や生態、生息地の環境について解説を行った。(約15分)	2回/日
	日本海大水槽 解説	大水槽の展示生物の紹介や海洋環境、水族館のしくみなどの解説を行った。(約10分)	1~2回/日 (繁忙期以外)
	磯のいきもの 解説	磯の体験水槽で、生物の扱い方や、生息環境について、解説を交えながら実際に触れたり観察してもらった。(約10分)	1回/日 (繁忙期以外)
	アクアラボ体験	通常展示だけでは伝えきれない様々な生き物に関しての体験プログラムを実施した。(約20分)	1回/日 (繁忙期以外)

### 2. 企画展示

(企)=企画展示室、(B1)=本館地下大水槽脇スペース、(ア)=アクアラボ、(通)=本館1階通路

タイトル ※	内容	実施日
ふるさと新潟の魚~県の推進ブランド・市の銘産品~(企)	県や市がブランド化を推進する魚の生体展示を行い、生態や人工授精についてパネルで紹介した。また食べ方や旬の時期なども紹介した。	R6/3/16~6/16
ROVで迫る 日本海の深海(企)	ROVの実寸大模型や、ROVで記録され生物の生体展示や記録映像を公開した。また海底ゴミの実物や深海の水温を触って体験する水槽、調査生物ミニ図鑑の配布も行った。 (船の科学館 海の学びミュージアムサポート・日本財団助成事業)	7/13~2/24
にいがたの潟と水生生物(企)	【ラムサール条約湿地自治体認証関連事業】 新潟の潟の成り立ちや人との関わり、環境の変化と外来生物により影響を受ける生物相、ラムサール条約など地域特有の水辺環境である「潟」について紹介した。	R7/3/15~6/15
ミニ展示 ふるさと新潟の魚 (B1)	企画展示「ふるさと新潟の魚」終了後に続けて、内容を少し簡潔にして大水槽脇通路に場所を移して展示した。	7/20~8/31
とぶよ はねるよ ミナミイワトビペンギン(B1)	1990年から今日に至るまでの新潟市水族館で飼育したミナミイワトビペンギンを紹介した。	10/18~R7/5/23
ミニ展示 海を流れるもの(ア)	自然由来の漂流物に色や模様で擬態する生物についてパネルで解説するほか、海ゴミにまつわるトラブルなどの事例を併せて掲示することにより、海洋環境を保全する活動の必要性について考えてもらった。	R7/1/2~3/31
SNS フォトコンテスト受賞作品展(通)	館内で撮影した写真をWeb上で公募し、年2回コンテストを実施した。受賞作品各2点計4点を館内及びWeb上で公開した。	作品掲示期間 ① 4/15~11/10 ② 11/11~4/1

### 3. 特別展示

タイトル	内容	実施日
ヤリマンボウ生鮮標本展示 (アクアラボ前外通路)	新潟県沿岸に漂着したヤリマンボウの生鮮標本展示を行った。	12/17~22 R 7/1/11~13
ヤリマンボウ 公開解剖 (アクアラボ前外通路)	生鮮標本展示の後、公開解剖および解説を実施した。	R7/1/15

## V 事業:教育普及活動

### 1. 学習プログラム

#### (1) 体験型プログラム

区分	プログラム名	内容	実施日	参加人数
田んぼ体験※ (同じ参加者による8回プログラム)	①田起こし・しろかき	稲作の流れである、田起こし・しろかき、田植え、草踏み2回、柵ネット張り・カカシ作り、稲刈り・はさがけ、脱穀、稲わら工作を5月から11月にかけて体験した。田んぼに棲んでいる生き物を自ら見つけて観察したり、田んぼと稲・そこに棲む生き物の関係を体験的に学んだ。 (にいがたフィールド 田んぼ、館内)	5/19	25人
	②田植え		6/2	26人
	③草踏み1		6/16	24人
	④草踏み2		7/7	24人
	⑤柵ネット張り・カカシ作り		8/4	17人
	⑥稲刈り・はさがけ		9/29	26人
	⑦脱穀		10/13	25人
	⑧稲わら工作		11/3	26人
野外体験教室	貝の標本づくり (地先海岸・館内)	海岸で採集した貝を用いて、種の同定方法や標本作成の手順を体験した。	6/22	17人
	スナガニ観察会 (地先海岸・館内)	砂浜でスナガニの採集や観察を行った。また、カニの雌雄の見分け方などや巣穴の構造を調べるため、石膏での型どりを体験した。	7/6	17人
	潟の生きもの観察会※ (上堰潟公園・周辺水路) <荒天により中止>	西蒲区の上堰潟公園で、潟に生息する水生生物の観察と田舟体験、及び潟の環境と人の関わりについての解説を予定していた。 (協力:上堰潟公園を育てる会)	9/22	—
いきもの教室	水族館の水 (館内)	水族館で扱う水がどのように取り入れられているかを見学しながら解説した。また、海水と淡水の違いや水の汚れなど、実験を行いながら学んでもらった。	5/18	11人
	水族館の獣医の仕事 (館内)	水族館での獣医師の仕事の紹介を通して、具体的な仕事内容、社会的な役割を理解してもらった。	1/18	15人
	イルカを調べてみよう (館内)	パネルや標本を用いた講義を通して、生態や健康管理について学んだ後、イルカを間近で観察し体のつくりを調べた。	3/1	19人
大人向け教室	写真教室 (館内)	水族館の楽しみ方の幅を広げるため、水槽内の生物を撮影する際の工夫についてレクチャーした。	11/9	7人
社会教育施設連携	舟のついで水草刈りと泥上げ体験※ (にいがたフィールド砂丘湖・館内)	にいがたフィールドの砂丘湖で舟からの水草刈り、ため池や小川の堆積物の泥上げなどを通し環境管理や物質循環を学んだ。 (新潟市歴史博物館との連携プログラム)	10/5	7人
	海のミュージアムサポート 海岸清掃 (地先海岸)	パネルを見せながら海洋ごみやマイクロプラスチックについて解説した後、海岸のゴミ拾いを行った。 (船の科学館 海の学びミュージアムサポート・日本財団助成事業)	5/6、6/1、9/28、11/4 (中止7/15、10/19)	のべ 728人

※ 新潟市が認証された「ラムサール条約湿地自治体認証」に関連したプログラム

## (2) 講演会

区分	プログラム名	内容	実施日	参加人数
マリニピア カレッジ	グラスアクアリウム 自分だけの小さな地球を 作ろう (館内)	好みのグラスをベースに、石や流木の自然素材と水中で成長する水草を使用した自分だけのグラスアクアリウムを作ることを通して、水槽や生物の維持管理の仕組みや生態系の基本原理を学んだ。また、プログラム終了後に自宅で継続して維持管理を行うことで、生命に対する観察力や責任感を育むことを目的とした。 講師:早坂誠(有限会社エイチ・ツー代表)	5/11	46人
	海のスター！ヒトデの秘密 (館内)	日本近海に生息する多様なヒトデ類の分類や生態について、生きたヒトデの動きやエサを食べる様子を観察しながら解説を行った。 講師:木暮陽一(水産研究・教育機構水産資源研究所主幹研究員)	6/17	28人
	イルカの眼から見える世界 (館内)	高度に水中生活に適応したイルカ類が、光の少ない水中でどのように視覚を使っているか、彼らの眼のつくりや働きについて解説を行った。また、視覚で感じたものの認識について、行動実験で明らかになったイルカから見た世界を紹介した。 講師:村山司(東海大学海洋学部教授・東海大学海洋科学博物館館長)	10/27	21人
特別講演会	水族館職員が語る 深海調査と深海生物 (館内)	水族館職員が水族館で実際に行っている研究について紹介した。テーマを深海調査と深海生物とし、調査方法や機材、深海生物の採集や飼育に触れた内容とした。 講師:山内信弥(ふくしま海洋科学館)、山田一幸(東海大学海洋科学博物館)、当館職員	7/27	51人

## (3) その他の教育プログラム

区分	プログラム名	内容	実施日	参加人数
ガイドツアー 教育プログラム	ナイトツアー	通常観ることのできない閉館後の夜の水槽を観察してもらい、昼と夜での生き物の活動の違いや外観の変化などを解説した。	8/30、31 9/6、7	79人
	企画展示「ROVで迫る 日本海の深海」ガイドツアー	展示の演出や構成の都合で伝えきれなかった細かい部分や、網羅しきれなかった内容を、展示を見ながら解説した。	8/3、 9/7、 10/5、 11/2、 12/7、 1/4、2/1	41人
	にいがたフィールドガイド ※	にいがたフィールドを解説しながら案内し、環境と希少生物の域外保全等を紹介した。また、ラムサール条約湿地自治体認証について解説した。	4/20、 5/18、 6/15、 7/20、 9/21、 10/19	43人
	イルカバックヤードミニガイド	バックヤードやステージの見学を通して、飼育の裏側やイルカの生態について解説した。	10/12、 10/19、 10/26、 11/2	51人
	ミナミイワトビペンギン解説	ペンギン海岸観覧席で、ミナミイワトビペンギンを観察しながら形態や生態について解説した。(10/19～11/9の間に10回予定していたが、10/25に新潟県内で鳥インフルエンザ陽性が確認されたため、以降の7回分を中止とした。10/25は陽性発表前に実施。)	10/21、 10/23、 10/25	220人
記念日イベント	ペンギンの日イベント	4月25日の「ペンギンの日」にあわせ、通常の展示だけでは伝えられない生態や野生の現状について、特別解説やパネル展示、バックヤードツアーを通し紹介した。 ① ミナミイワトビペンギン解説 4/1～4/14(計15回) ② パネル展「フンボルトペンギンの生息域を訪ねて」 4/20～5/24 ③ ペンギンの日クイズ大会 4/20、4/21、4/25 ④ バックヤードツアー(小4以上対象) 4/19、4/20、4/21 ⑤ バックヤードツアー(ファミリー向け) 4/26、4/27、4/28	4/1～ 5/24	① 530人 ③ 16人 ④ 32人 ⑤ 30人
	カワウソの日イベント	5月最終水曜日の「世界カワウソの日」にあわせ、カワウソ類の生態や、野生の生息状況などのパネル展示、特別解説、体験プログラムとして、毛皮触り体験、缶バッジ作りなどを実施した。 ① パネル展示「カワウソの日」 5/25～6/30 ② 体験プログラム 5/25、5/26 ③ 特別給餌解説 5/25、5/26	5/25～ 6/30	
障がい者向けイベント	ちょっと静かな水族館 サイレントウィーク	音に敏感な人も楽しめるよう、BGMやマイクを使った解説などを少なくし、いつもより静かな水族館で生き物や水の音などをじっくり観察できる環境を提供した。	R7/2/25～ 3/3 (各日午後)	

※ 新潟市が認証された「ラムサール条約湿地自治体認証」に関連したプログラム

## 2. アウトリーチ活動(出張展示・出張イベント・オンライン見学)

区分	イベント・プログラム名	内容	実施日	参加人数
出張展示・イベント	ばんえつ発見の旅サポートイベント 会場:いくとびあ食花	アクアマリンふくしまが事務局をつとめ磐越道沿線の公共施設が参加する「ばんえつ発見の旅サポート」のイベントに参加した。公共施設等12団体が出展し、それぞれワークショップなどでPRを行った。当館は「海岸の砂からマイクロプラスチック探し」を実施した。	6/8、9	2,262人
	「海を流れるゴミ」ワークショップ 会場:アビタパワー新潟亀田店	当館への来館促進と環境問題への啓発としてワークショップ開催した。海洋ゴミについて解説し、ヒトの生活が環境に与える影響について考えてもらったのち、新潟の海岸の砂からマイクロプラスチックを探してもらい、それをレジンで固めてアクセサリを作製した。	6/29	73人
	海鳥フェスティバル 会場:北海道海鳥センター	当イベントは例年同時期に開催されているもので、当館とともにウミガラスを飼育している葛西臨海水族園とともに参加した。当館からは環境問題への啓発として、海岸の砂の中からのマイクロプラスチック探しと海洋ゴミについての解説パネル展示を行った。	7/14	約70人
	キラキラビーパレード 会場:新潟市天寿園	乳幼児をもつ親を対象としたイベントで、多くの出店があった。来場者は生後1年未満の子ども連れが多かった。当館は、ビーバーとアザラシの毛皮さわり体験、動物の食べ物クイズ、海の生き物缶バッジ釣り、生物情報や割引券チラシの配布を行った。また、水族館の活用方法として、公園感覚のお出かけ先、知育としての利用などを提案した。	7/29	506人
	ハマベリング!!!「にいがた氷菓の陣」 会場:日和山浜	日和山浜魅力創出事業「ハマベリング!!!」の一環として9月14日から16日に開催された「にいがた氷菓(アイス)の陣」に「ハマベの教室」として2日間出展した。日和山浜で見られる海洋動物缶バッジ釣りや浜辺の危険生物情報の提供、海洋ゴミのパネル展示により生物や環境保全についての普及啓発、来館促進活動を行った。	9/14、9/16	約800人
	ちょ〜生き物発表会シーズン7 会場:新潟県立自然科学館	当館もメンバーであるにいがたダイバーシティネットワークを母体としたちょ〜生き物発表会実行委員会に当館も参加し、企画・当日運営の一翼を担った。展示コーナー・体験コーナー・発表会があり、そのうち、発表会には新潟県内で生きもの調査研究をしているNPOや高等学校生物部、博物館などが参加し、9題の発表の他、「生き物とともに生きる人びと」と題した座談会を行った。当館は発表会で「クジラの仲間の漂着記録〜レアケースを中心に〜」を発表し、座談会に1名が登壇者として参加した。	11/3	約1,000人
	にいがた環境フェスティバル2024 会場:新潟駅	新潟県主催「にいがた環境フェスティバル2024」に出展した。当館は、海洋を漂うゴミをメインテーマとし、ミズクラゲと海を漂うビニールの対比の展示、新潟の海で見られる生き物缶バッジ釣り体験を行った。パネルもそれに合わせた海洋ゴミや生物への影響などの解説を掲示することで、よりSDGsを意識した展示とした。	11/17	約500人
オンライン見学	県立がんセンター新潟病院小児病棟へのライブ配信	県立がんセンター新潟病院小児病棟へ、Zoomを利用したオンライン見学を7月と3月の2回実施した。約1時間で日本海大水槽、クラゲ等本館水槽の一部、ペンギン、トド、イルカショーなどのライブ配信を行った。	7/24、3/24	15人

## VI 事業:社会教育・学校教育

### 1. 行政機関との連携

名称	連携・協力先	内容	実施日
灯台記念日156周年展示イベント	海上保安庁 第9管区海上保安本部	第9管区海上保安本部による灯台記念日156周年展示イベントをアクアラボで開催した。展示パネルなどは海上保安本部が設置した。また、両日とも海上保安本部特別講座「うんこドリルでクイズ大会」をマリンピアホールで開催した。	10/26、27
「海の月間」パネル展	国土交通省 北陸信越運輸局海事部	北陸信越運輸局海事部と共催で、海にひろがる夢・未来「海の月間」パネル展を開催した。パネル解説を通して「船」、「港湾施設」、「海上保安」といった海への一体感を演出し、市民の興味・関心を高めてもらうことを目的とした。	7/13~8/12
西蒲区生物調査	新潟県地域振興局	新潟県地域振興局が主催する生物調査に同行し、生物の同定を行った。	8/21
アルビレックス新潟ホームゲーム 市町村デー	新潟市文化スポーツ部文化政策課	サッカーアルビレックス新潟のホームゲーム(ガンバ大阪戦)の市町村デーに新潟市として出展した。鳥屋野潟公園内ということで、鳥屋野潟で見られる生き物缶バッジ釣り体験を行い、生物についての情報を提供した。また、当館のパンフレットのほか、新潟市文化政策課所管施設のパンフレットも配布し、双方の来館促進に努めた。	11/30
新潟市里潟研究ネットワーク会議	新潟市環境部環境政策課	環境政策課が事務局となっている当会議にR1年度より関係団体として参加している。R6年度の会議は1回で、当館からはラムサール条約湿地自治体認証を記念した当館の事業についての紹介を行った。	会議12/16
新潟市動く市政教室「冬のマリンピアツアー」	新潟市市民生活部広聴相談課	動く市政教室は、市内の施設や事業を見て回り、市政への理解を深め、意見や提言を寄せてもらう事業として新潟市が実施している。当館では、ふだん見ることのできない施設の裏側を見学し、生き物たちがどのように維持管理されているかを学び、興味を高めてもらうことを目的とした。	12/21
新潟市ジュニア音楽教室&マリンピア日本海プチお楽しみ会「マリンコンサート」	(公財)新潟市芸術文化振興財団	新潟市ジュニア音楽教室と共催で「マリンコンサート」を開催した。新潟市ジュニア法学会奏団、新潟市ジュニアオーケストラ教室、新潟市ジュニア合唱団による海にちなんだ楽曲の演奏と、当館による展示生物に関するクイズ大会を行い、参加者には持ち帰って海の生き物に興味を持ってもらえるように、魚へんメモ帳をプレゼントした。	R7/3/9
新川漁港と魚を学ぼう!ギョギョっと★さかなクントークショー	新川漁港活性化協議会・新潟市農林水産部農村整備・水産振興課	西総合スポーツセンターで開催された、新川漁港やお魚などを学ぶ「さかなクントークショー」の会場で、魚類や甲殻類など展示を行った。	R7/3/26

### 2. 社会教育施設・NPO等との連携(協力・講師派遣)

名称	連携・協力先	内容	実施日
福島潟いきものしらべ水生生物観察会	NPO法人ねっとわーく福島潟	講師として参加し、水生生物の採集・観察の指導や生物についての解説を行った。	4/7
ジュニア学芸員養成講座	にいがたダイバーシティネットワーク	本講座は、当館もメンバーであるにいがたダイバーシティネットワークが主催し、新潟県立植物園など市内にある5つの社会教育施設の協力で開催した。対象者は中・高校生で9名が参加した。5/26に新潟県立植物園で行われた第1回から12/8までの全6回のプログラムで、当館は第2回目を担当した。	6/30
親子魚探検隊① 荒川川、② 早出川	生物多様性保全ネットワーク新潟	講師として参加し、水生生物の採集・観察の指導や生物についての解説を行った。	① 7/28 ② 8/4
タランパクラブ夏の陣2024 川の学校	タランパクラブ(関川村)	講師として参加し、水生生物の採集・観察の指導や生物についての解説を行った。	8/11

### 3. 学校教育への協力

#### (1) 校外学習の受け入れ

- ① 対象: 学習を目的とした学校等
- ② 内容: 質問・インタビュー・テーマに沿った講義等  
(餌を作る、餌を与える、水槽を洗うといった職場体験は、安全面や衛生面を考慮して受け付けていない)
- ③ 受け入れ状況

月	学校数	人数	内訳 (学校数 / 人数)									
			こども園	小学校	中学校	中等教育 学校	高等学校	特別支援	専門学校	短大・大学	その他	
4	7	219			4 / 17		2 / 177					1 / 25
5	6	171			5 / 151							1 / 20
6	7	220		3 / 107	2 / 28		2 / 85					
7	8	241			4 / 176		1 / 8	1 / 7	1 / 20			1 / 30
8	2	55										2 / 55
9	12	492		8 / 417	2 / 10			1 / 41				1 / 24
10	10	243	2 / 45	2 / 102	3 / 47			1 / 4				2 / 45
11	8	349		5 / 282					1 / 15	1 / 41		1 / 11
12	1	24		1 / 24								
1	0	0										
2	2	131		1 / 60					1 / 71			
3												
計	63	2,145	2 / 45	20 / 992	20 / 429		5 / 270	3 / 52	3 / 106	1 / 41		9 / 210

#### (2) 学校等への講師の派遣

派遣先	対象	派遣日	派遣 人数	内容
新潟市立太夫浜小学校	4年生 (50人・50分)	6/10	1	太夫浜小学校の「ウミガメ復活プロジェクト」に関連して、ウミガメの生態などについてのレクチャーを行った。
新潟市立光晴中学校	1・2・3年生 (25人)	6/14	1	職業講話
新潟市立西内野小学校	6年生 (25人・20分×4回)	6/14	1	職業講話
新潟大学附属新潟中学校	3年生 (3人・50分)	6/22	1	探究学習「社会をよりよくするには？」の授業で、「言語の壁関係なく過ごせる社会をつくるには」をテーマに生徒と対話した。
新潟市立万代高等学校	1年生 (8人・50分)	7/3、 7/12、 8/28、 9/18、 10/2、 10/16、 2/12	1	総合的な探求の時間「社会をよりよくするには」の授業で、環境をテーマに、海洋プラスチック問題について探求した。
新潟大学理学部附属 臨海 実験所主催「公開臨海実 習」(佐渡市)	県内の高校生及び理科 教育関係者	7/31～ 8/2	2	海洋生物の採集や観察、分類に関する指導(磯の生物のシュノーケリング観察・採集、海洋プランクトンの採集・観察、ムラサキウニの発生実験)を行った。
新潟市立五十嵐小学校	4年生 (27人・40分)	9/3	1	海の生き物と海洋ゴミについてレクチャーを行った。
新潟市立坂井輪小学校	6年生 (99人・2時間)	9/6	1	職業講話
関川村立関川小学校	3年生 (30人・45分)	9/17	1	「地域の河川にどんな生物がいるかを知る」の一環で、生息する魚についてレクチャーを行った。
新潟市立東山の下小学校	3年生 (130人・45分)	9/25	1	「じゅんさい池プロジェクト」の一環で、じゅんさい池の生物についてレクチャーを行った。
新潟市立漆山小学校	6年生 (31人・45分)	10/23	1	職業講話
新潟市立上所小学校	3年生 (108人・45分)	11/1	1	総合学習「鳥屋野潟の自然」の一貫で、鳥屋野潟の生物についてレクチャーを行った。
新潟市立上所小学校	6年生 (15人・45分)	11/20	1	職業講話
国際ペットワールド専門学 校	2年生 (35人・150分)	11/25	1	「水族館の保全活動と生物多様性の重要性を知る・考える」をテーマとしたワークショップ形式の授業を行った。
新潟市立大野小学校	6年生 (24人・45分)	12/16	1	職業講話
新潟市立浜浦小学校	6年生 (60人・45分)	2/13	1	職業講話
国際ペットワールド専門学 校	2年生 (71人・45分×2回)	2/21	1	職業講話

(3) 学生実習の受け入れ

① 飼育実習(9人)

	学校名	受け入れ期間	日数
1	国際ペットワールド専門学校	5/20~5/28	9
2	麻布大学 獣医学部 動物応用科学科	6/10~6/14	5
3	仙台ECO動物海洋専門学校	6/16~6/24	8
4	仙台ECO動物海洋専門学校	6/17~6/25	8
5	国際ペットワールド専門学校	6/25~7/3	9
6	国際ペットワールド専門学校	7/2~7/8	7
7	日本大学生物資源科学部獣医学科	8/16~8/25	9
8	新潟大学 理学部 フィールド科学	9/23~9/29	7
9	日本大学 生物資源科学部	10/12~10/18	7

② 獣医実習(2人)

	学校名	受け入れ期間	日数
1	日本獣医生命科学大学 獣医学部獣医学科	8/26~8/30	5
2	帯広畜産大学 共同獣医学ユニット	11/4~11/8	5

③ 博物館実習(11人)

	学校名	受け入れ期間	日数
1	新潟大学 理学部 フィールド科学	5/28~6/6	9
2	北海道大学 水産学部増殖生命科学学科	8/28~9/1	5
3	日本大学 生物資源科学部海洋生物資源学科	9/1~9/9	8
4	新潟大学 理学部 フィールド科学	9/2~9/10	9
5	北里大学 海洋生命科学部海洋生命科学科	9/11~9/20	9
6	東海大学 海洋学部海洋生物学科	9/14~9/22	9
7	帝京科学大学 生命環境学部	10/1~10/9	9
8	高知大学 農林海洋学部 海洋資源科学科	10/21~10/29	9
9	高知大学 農林海洋学部 海洋資源科学科	10/21~10/29	9
10	新潟大学 理学部 フィールド科学	11/8~11/18	9
11	日本獣医生命科学大学 応用生命科学部	11/11~11/19	8

4. 市民ボランティア

ボランティア活動の目的を大きく「水族館(専門家)と来館者(非専門家)をつなぐ役割」「生涯学習の場」「自己実現の場」の3つとして活動をサポート、コーディネートした。令和6年度は10人が新規に登録。活動状況は活動日数122日、活動延べ人数345人と活発な参加が見られた。

① 登録者数:103人(令和7年3月31日時点)

② 活動内容:いきもの教室補助、マリニピアカレッジ補助、田んぼ体験補助、館内案内、磯の生き物体験サポート など

③ 活動状況・前年度比較

登録者数	令和6年度(2024年度)		令和5年度(2023年度)	
	103人		114人	
活動月	活動日数	延べ人数	活動日数	延べ人数
4月	8	13	7	18
5月	15	47	16	42
6月	10	50	13	54
7月	10	32	13	29
8月	14	33	16	32
9月	7	20	8	15
10月	8	25	10	25
11月	10	26	10	18
12月	13	33	8	19
1月	9	21	9	17
2月	9	17	6	15
3月	9	28	11	35
計	122	345	127	319

## Ⅶ 事業:収集・調査研究

### 1. 生物収集

名称	内容	回数
水族館地先採集 ※	アカモク、マヒトデ、マナマコなど	7
出雲崎アマモ場採集 ※	アマモ場生物	7
新潟県内淡水生物採集 ※	カジカ大卵型、アブラハヤ、タナゴ類等	10
所有ボート乗船採集 ※	流れ藻、釣り採集	2
佐渡乗船採集	深海生物(エビカゴ漁)	2
能生乗船採集	深海生物(ヘニズワイガニ漁)	2
新潟漁協乗船採集	アオリイカなど(定置網)	2
間瀬乗船採集	シキシマハナダイ、アカムツなど	4
新潟漁協新潟支所	イチヨウガニ	1
新潟漁協西蒲支所	ノザワミツマタマナコ・コイボダイオウウニなど	3
新潟漁協五十嵐浜支所	ミズダコ・マダコ・クロヌタウナギなど	15
新潟漁協岩船港支所	ヒメダツ・ニジギンボなど	2
信濃川漁協	サケ卵	1
寺泊漁協	コブダイ、ミズダコなど	4
佐渡内浦漁協	ワカメ種系	1
聖籠町漁協	メガネクラツバ、ナガツカ	2
新潟県水産振興協会	アユ	1
富山県水産試験所	アカムツ	1

※ 地域生物調査(次項)を兼ねて実施

### 2. 地域生物調査

#### (1) 調査の区分・回数 等

区分	名称	内容	回数
淡水生物調査	シナイモツゴ調査	県内の希少淡水魚 生息・環境調査	2
	コシノハゼ調査	県内の希少淡水魚 生息・環境調査	4
	ホトケドジョウ調査	県内の希少淡水魚 生息・環境調査	1
	キタノアカヒレタビラ	県内の希少淡水魚 生息・環境調査	1
	ハクバサンショウウオ調査	県内の希少両生類 生息・環境調査	1
	タダミハコネサンショウウオ調査	県内の希少両生類 生息・環境調査	1
	バンダイハコネサンショウウオ	県内の希少両生類 生息・環境調査	1
海洋生物調査	浮遊生物・流れ藻・釣り調査	所有ボートによる 離岸約5kmまでの調査	2
	アマモ場調査	出雲崎町周辺海岸に点在するアマモ場調査	7
	地先潜水調査	水族館地先海岸での生物・環境調査	2
	海底環境生物調査	ROV(水中探査機)による佐渡海峡深海生物調査(ふくしま海洋科学館との共同調査)	1
	漂着・混獲生物調査	漂着・混獲した生物の調査	47

※ 調査内容・地点によって、生物収集を兼ねる場合がある

#### (2) 調査内容

##### 【淡水生物調査】

###### ○シナイモツゴ

8月から9月にかけて2回、当館の飼育個体群の産地である溜池の調査を実施した。大小様々な個体が多数生息しているのを確認し、個体数は安定していると思われる。周辺の溜池でも調査を実施し、本種の生息を確認している。例年通り、シナイモツゴの保護団体「タランペクラブ(関川村)」の主催する観察会に講師を派遣し、同クラブと良好な関係を築けるよう努めた。また、9月24日に実施したコシノハゼ生息調査の際、本種の新規生息地を2か所発見した。

###### ○コシノハゼ

本種は、国内希少野生動物種に指定されているため、新潟県内の生息地の把握と生態の解明を目的に環境省から許可を得て、採集と飼育による調査を実施してきた。生息調査は、9月から10月にかけて4回実施し、既知生息地5か所と新規の生息地を探す調査を8か所で行った。既知生息地では全ての地点で本種を採集でき、継続して生息を確認した。新規の生息地調査では、2か所新たに生息を確認し、そのうち、9月24日の調査での生息確認は、模式産地である新潟県長岡市からの117年ぶりの再発見となった。

###### ○ホトケドジョウ

12月に当館の飼育個体群の産地と新規の生息地調査を1回実施した。飼育個体群の産地では、生息を確認したが、生息範囲は狭く、生息密度も薄いと思われる。また、生息地の小河川下流部はU字溝化されており、集水樹へ流下すると落差により遡上が困難な状況である。新規の生息地調査では新たな生息地を1か所発見した。

###### ○キタノアカヒレタビラ

7月に生息地調査を1回実施したが、生息密度が薄いため採集することができなかった。同地点では、環境省により準絶滅危惧に選定されているヤリタナゴは多産していたため生息環境自体は安定していると思われる。

###### ○ハクバサンショウウオ

6月6日に生息地調査を1回実施したが、雪解けが早く、すでに産卵期のピークが終わっていた。成体は確認できなかったものの、卵囊、幼生を確認した。例年、調査している水域の水量は保たれており、繁殖地自体は安定しているように思われた。地元の研究者の方と、工事の影響で水位が低下したため、復元作業を行った繁殖地も見学した。復元作業後、ハクバサンショウウオの産卵が初めて、今年確認できたものの、産卵後の急な水温の上昇で卵が全て死亡する事態が生じていた。他に、ヒダサンショウウオの卵と成体を確認した。

###### ○タダミハコネサンショウウオ

令和3年に魚沼市自然環境調査委員より個体の提供を受け、新潟県内での有尾類の生息地の把握及び展示の充実を目的に生息地調査を開始した。10月9日に魚沼市内計1か所を調査した。調査地の川の増水で十分な範囲を調査できなかったが、ハコネサンショウウオ属の幼生1個体を採取した。

###### ○バンダイハコネサンショウウオ

10月30日に生息地調査を行い、村上市内の1か所で生息を確認した。

##### 【海洋生物調査】

###### ○浮遊生物調査

当館所有ボートによる釣り採集を兼ねた浮遊生物調査を6月と9月に行った。日和山浜～関屋分水の沖合約5kmまでの範囲で調査を行ったが、浮遊生物や漂流物は確認できなかった。

###### ○アマモ場調査

新潟県内のアマモ場は、佐渡島と粟島には比較的大規模なアマモ場があるものの、本土側には出雲崎町周辺海岸に小規模なものが点在するのみである。本調査では、アマモ生育状況の確認及びアマモ場に生息する生物の調査・採集を7回行った。アマモ場は魚類の仔稚魚や無脊椎動物の幼生などの生育場所としても重要であることから、今後も調査を行い、あわせて当館アマモ展示の充実を目指していく。

###### ○地先潜水調査

水族館地先の潜水調査を6月8日、11月16日の2回行った。調査は水深7mまで、海岸から60mの範囲で行った。少なくとも50種の生物を確認し、16種の生物を採集した。次年度以降も引き続き調査を実施し、データの蓄積と採集困難種の展示を目指していく。

###### ○海底環境生物調査

ROV(遠隔操作無人探査機)を用いた佐渡海峡での調査を、友好提携館であるふくしま海洋科学館との共同研究として継続的に実施、過去2回、企画展示を通して、研究内容を来館者に紹介している。今年度は、7月～2月にかけて「海の学びミュージアムサポート」の助成を受けてROVに関する企画展示を開催したが、その助成の一部を使用することで、6月27・28日、8月28・29日の計4回の調査を実施することができた。調査日を多く確保できたことで、タコヒトデの発見、ホクヨウウミウシ科と思われる深場に生息するウミウシ類の発見、アカトゲニチリンヒトデの色彩変異個体の発見、ウミエラ類の一種の採集・展示など様々な発見があった。映像などの詳細な分析を進め、次回以降の調査でこれらの生物種の採集を目指したい。

### 3. 漂着・混獲生物調査

一般市民や漁業者から漂着生物や見慣れない生物の混獲・捕獲の情報提供があった際は、可能な限り現地へ行き調査を行っている。調査は種名や体長、漂着(混獲・捕獲)状況の他、生存個体であれば飼育を試みている。漂着生物調査を17件、混獲・捕獲生物調査を33件実施した。

令和6年度はヤリマンボウの漂着連絡が相次ぎ、6回の調査に出向いた。そのうち2回新鮮な個体が入手できたため、冷蔵標本を12月17～22日と1月11～13日で延べ9日間アクアラボ前の外通路にて展示した。また2回目の標本展示後、1月15日に公開して解剖と解説を行った。平日にもかかわらず約100名の方が見学し、解剖時間が予定よりもかなり超過したが最後までご覧になった方が多かった。新鮮な漂着個体が手に入る機会は少ないが、今後もチャンスがあれば、海の生物を知っていただく良い機会のため展示したい。

区分	発見日	生物(和名)	場所	生・死	備考	
漂着	4/11	カマイルカ	新潟市北区鳥見浜	死		
	12/7	ヤリマンボウ	新潟市西区五十嵐浜	死		
	12/16	ヤリマンボウ	新潟市西蒲区巻漁港	死		
	12/21	ヤリマンボウ	村上市ホーヤ浜	死	直接確認できず	
	12/27	ヒゲクジラ的一种	新潟市西区四ツ郷屋浜	死	半白骨化	
	1/11	ヤリマンボウ	新潟市西蒲区五ヶ浜	死	展示後、公開解剖	
	1/11	クロコバン	新潟市西蒲区五ヶ浜	生	ヤリマンボウに吸着	
	1/11	ウスバハギ	新潟市西蒲区五ヶ浜	生	まもなく死亡	
	1/18	カマイルカ	新潟市西蒲区五ヶ浜	死		
	1/18	ハリセンボン	新潟市西蒲区五ヶ浜	死	5個体同時漂着	
	1/18	ホシフグ	新潟市西蒲区五ヶ浜	死		
	1/20	ヤリマンボウ	新潟市藤塚浜落堀河化工	死	12個体同時漂着	
	1/22	ヤリマンボウ	新潟市西区内野浜	死		
	2/4	ウミガメ類	新潟市西蒲区間瀬	死?	直接確認できず	
	2/16	カマイルカ	新潟市西区松海が丘	死		
	2/16	カマイルカ	村上市間島地先	死		
	2/17	カマイルカ	新潟市藤塚浜落堀川河口	死		
	混獲 捕獲	4/13	サケガシラ	新潟市中央区日和山	生	発見時生存、その後死亡
		4/22	サケガシラ	村上市	生?	新潟日報からの質問/直接確認できず
		5/1	エビスダイ	長岡市寺泊	生	漁業者より
		5/7	サケガシラ	新潟市西区新川漁港	生	発見時生存、その後死亡
		5/8	サワガニ	阿賀町	生	漁業者より
5/20		トゲツノヤドカリ他	新潟市西区新川漁港	生	漁業者より	
5/20		カムルチー他	新潟市東区松浜の池	生	漁業者より	
5/22		トゲツノヤドカリ他	新潟市西区新川漁港	生	漁業者より	
6/24		テナガエビ他	新潟市西区	生	漁業者より	
6/28		ウグイ他	新潟市	生	漁業者より	
7/9		ウグイ他	新潟市	生	漁業者より	
7/21		トラザメ他	新潟市西区新川漁港	生	漁業者より	
8/5		オイカワ他	新潟市	生	漁業者より	
8/8		トゲツノヤドカリ他	新潟市西区新川漁港	生	漁業者より	
8/9		サカタザメ他	新潟市西区新川漁港	生	漁業者より	
8/20		ヒメタツ他	岩船漁港	生	漁業者より	
9/2		タモロコ他	新潟市	生	漁業者より	
9/10		カネヒラ他	新潟市	生	漁業者より	
9/12		ホシセミホウボウ他	岩船漁港	生	漁業者より	
9/17		スジエビ他	新潟市	生	漁業者より	
10/10		カネヒラ他	新潟市	生	漁業者より	
10/15		ムシロガイ他	新潟市西区新川漁港	生	漁業者より	
10/18		オキノテツルモツル	新潟市西蒲区間瀬	生	漁業者より	
10/24		アイブリ	長岡市寺泊	生	漁業者より	
10/29		モクスガニ	新潟市	生	漁業者より	
11/16		アイブリ	長岡市寺泊	生	漁業者より	
11/11		メガネカラツパ	聖籠町漁港	生	漁業者より	
11/24		オイカワ他	新潟市	生	漁業者より	
11/26		ノザワミツマタナマコ	新潟市西蒲区間瀬	生	漁業者より	
2/26	サクラダンゴウオ	新潟市西蒲区巻漁港	生	漁業者より		
3/9	コイボダイオウウニ	新潟市西蒲区間瀬	生	漁業者より		
3/10	ナガツカ	聖籠町漁港	生	漁業者より		
3/11	イチョウガニ	新潟市漁協	生	漁業者より		

### 4. 飼育生物に関する調査研究／共同研究／発表

#### (1) 水生無脊椎動物

概要	共同研究等
a アシナガモエビ：育成条件の検討	
b ユビナガスジエビ：育成条件の検討	
c ヌカエビ・外来ヌカエビ 水族館敷地内にある「にいがたフィールド」での外来ヌカエビとヌカエビの競合によるヌカエビの減少を防止するため、ヌカエビの育成・放流と外来ヌカエビの駆除を行い、個体数の推移などを継続的に調査している。 関連したポスター発表：「外来ヌカエビ駆除によるヌカエビの個体数変化」第72回日本生態学会大会	
d アカテガニ：育成条件の検討	
e エンコウガニ：育成条件の検討	
f スナガニ 育成条件の検討、生態解明、繁殖技術の確立 口頭発表：「スナガニのメガロバ期までの育成記録」日本動物園水族館協会第69回水族館技術者研究会	
g ミズヒキガニ：繁殖・育成条件の検討	
h ボウズイカ：繁殖・育成に関する知見の蓄積	
i ミズダコ：ふ化条件の検討、ふ化後初期飼料の検討および育成条件の解明	
j エチゼンクラゲ：ポリプ育成及び成体の長期飼育条件の検討	国立研究開発法人水産研究・教育機構 水産資源研究所
k ホソヒダウミコップ R5年度に「ウミコップ属の一種」の種同定を黒潮生物研究所へ依頼していたが、R5年度は同研究所でクラゲを放出しなかったため同定できなかった。そのため、今年度は、当館で育成した個体から放出された成体3個体と幼体10個体をエタノール標本とし、解析してもらったところ、ホソヒダウミコップと同定することができた。	黒潮生物研究所

#### (2) 魚類

概要	共同研究等
a アシナガモエビ：育成条件の検討	
b ザラビクニ：水温による幼魚の成長差の検証	
c ヤマトコブシカジカ：仔稚魚の育成温度条件の検討	
d コシノハゼ 生息調査、飼育下での環境条件及び行動の解明・繁殖行動発現条件の解明。今年度は未受精卵であったが産卵を確認することができた。 口頭発表：「コシノハゼの保全活動」日本動物園水族館協会第69回水族館技術者研究会	水産研究・教育機構、ふじのくに地球環境史ミュージアム、北海道大学農学院、北海道大学大学院農学研究院、新潟県長岡地域振興局、国土交通省木津川上流河川事務所
e コシノハゼ 本種とジュズカケハゼ近縁種は婚姻色を呈していない場合、目視での判別が困難である。生息地調査の際、本種の可能性がある魚類を採集した場合、個体への影響が軽微である尾部切片を採取しDNA解析を行っている(採取後放流)。	国立研究開発法人 水産研究・教育機構 水産資源研究所
f シナイモツゴ：生息域内保全、生息域外保全	日本動物園水族館協会生物多様性委員会魚類作業部会 種別計画管理者
g ホトケドジョウ：生息域外保全	日本動物園水族館協会生物多様性委員会魚類作業部会 繁殖担当館
h キタノアカヒレタビラ：生息域外保全	
i キタノメダカ：生息域外保全	
j トミヨ属淡水型：生息域外保全	
k 稚ダコ、仔稚魚に利用する初期飼料の安定的生産を目的としたシロギスの繁殖育成技術の検討	

(3) 両生類

概要	共同研究 等
a ハクバサンショウウオ 生息調査、飼育下繁殖技術の確立、生息域外保全	日本動物園水族館協会生物多様性委員会両生爬虫類作業部会 種別計画管理者
b アカハライモリ 生息域外保全	
c 「ウシガエルによるクロナショウウオの捕食について」 口頭発表:日本動物園水族館協会 第72回動物園技術者研究会(発表者は長野市茶臼山動物園城山分園)	長野市茶臼山動物園城山分園、長野市茶臼山動物園

(4) 鳥類

概要	共同研究 等
a 飼育下ペンギン類の生息域外保全に関する鳥マラリアについての感染状況や媒介昆虫の分布などについての調査	岩手大学農学部共同獣医学科獣医寄生虫学研究室
b 科学的根拠に基づいたペンギン類の動物福祉に配慮した適正な飼育施設基準の策定 ペンギンにデータロガーを装着し、行動を分析することで科学的な根拠に基づいたペンギン類のアニマルウェルフェアに配慮した適正な飼育施設基準の作成のための調査	JAZA多様性委員会ペンギン類作業部会(葛西臨海水族園 他12園館/当館は部会構成園館)、東京農業大学、明治大学、名城大学
c 「高齢かつ両眼を失明したミナミイワトビペンギンの飼育管理」 口頭発表:日本動物園水族館協会 関東東北・北海道ブロック動物園水族館合同技術者研究会	
d 「ウミガラス雛へのサプリメント投与」 口頭発表:日本動物園水族館協会 第50回海獣技術者研究会	
e 「飼育下ウミガラスで見られた親以外の個体による抱雛行動」 口頭発表:日本水族館協会 第5回水族館研究会	

(5) 哺乳類

概要	共同研究 等
a カマイルカの繁殖周期調査(継続調査) 鯨類の繁殖生理理解明のため、カマイルカの血中性ホルモン動態から、発情周期を調査	岐阜大学
b カマイルカの乳汁に関する経年的調査(継続調査) カマイルカの乳汁を定期的に採取し、成分等を経年的に調査	岐阜大学
c カマイルカの乳汁中レプチン濃度の調査(継続調査) R6年度は、母獣3頭から週1回、定期的に母乳を搾乳し、調査を行った。レプチン量を測定することで、適正な体重と給餌量管理ができ、母獣の健康管理に役立つと考えている。	日本獣医生命科学大学
d イルカの非侵襲的脳波記録に関する調査(継続調査) 水中で非侵襲的に脳波を記録する方法確立を目指して、器具等を開発。R6年度は、吸盤状の脳波計をイルカに装着する試験を行った。今後研究を進めることによって、霊長類以外の哺乳類の感覚野の進化解明につながると思われる。	新潟大学脳研究所
e 「座礁したカマイルカの遊泳不良に対するアプローチ」 口頭発表:日本水族館協会 第5回水族館研究会	
f カマイルカの形態的・遺伝的に異なる2集団に関する調査研究(継続調査)R6年度は、頭部の外部形態および骨格を詳細に調査し、遺伝的な系統が外部形態において明らかに判別可能かを解明する目的で、ストランディングしたカマイルカの頭骨を用い調査した。現状では検体数が少ないため継続して調査する予定。	日本大学生物資源科学部海洋生物資源学科、東京大学総合研究博物館、宮崎大学

(6) 獣医学・臨床・病理 等

概要	共同研究 等
a 「ファンボルトペンギンの胃癌の発生状況に関する実態調査」 口頭発表:第30回日本野生動物医学学会大会(発表者は岡山理科大学)	岡山理科大、城崎マリワールド、東京都葛西臨海水族園、
b 「イルカ種とペンギン種肝ミクロソームに局在する薬物代謝酵素シトクロムP450様抗原検出系の確立」 ポスター発表:第30回日本野生動物医学学会大会(発表者は新潟薬科大学)	新潟薬科大学、東京都葛西臨海水族園
c 「ブレドニゾロン投与中のカリフォルニアアシカで発症した深部皮膚トリコスポロン症」 口頭発表:第30回日本野生動物医学学会大会	MycLabo、帝京大学医真菌研究センター
d 「小型サンショウウオで発生したMycobacterium montefiorensisによる非結核性抗酸菌症」 口頭発表:第34回日本動物園水族館両生類爬虫類会議	日本獣医生命科学大学、国立感染症研究所ハンセン病研究センター、ペンシルバニア大学獣医学科、チェンマイ大学獣医学科
e 「カマイルカおよびマイルカ肝ミクロソームに局在する薬物代謝酵素シトクロム P450 様抗原検出系の確立」 ポスター発表:第 68 回日本薬学会関東支部大会(発表者は新潟薬科大学)	新潟薬科大学

(7) 教育

概要	共同研究 等
a 「新潟にある水族館が実施する「田んぼ体験プログラム」での学びについて」 口頭発表:日本環境教育学会第35回年次大会(千葉)	

## スナガニのメガロパ期までの育成記録

原田彩知子

スナガニ *Ocypode stimpsoni* はスナガニ科スナガニ属に分類され、北海道南部以南の砂浜に分布する。本種を含め、スナガニ属ではゾエアからメガロパに至る育成記録は過去数件のみであり、今回、メガロパまでの育成に成功したため報告する。2024年7月21日に新潟市関屋浜で抱卵メスを採集し、海水で湿った海砂を約13 cm敷いたガラス製水槽(W600 × D295 × H360 mm)に収容した。同水槽には放仔用に海水をため通気したプラスチック製容器(W270 × D200 × H85 mm)を設置した。7月31日に放出されたゾエアを発見し、Kreisel水槽(φ333 mm × D100 mm, 約8 L)へ収容した。水温は25.0–26.8℃、幼生が滞留しない程度に通気した。毎日1/3量換水し、16日齢までは5, 6日に1回、死亡個体が目立ち始めた19日齢以降は2, 3日に1回全換水を行った。ゾエア1期にはシオミズツボムシ、2期からアルテミアノープリウス幼生、4期から冷凍コペポーダや活アルテミア、5期からビタクリンアダルトブラインを給餌した。Kreisel水槽での育成期間中は終始スーパー生クロレラV12を与えた。ゾエア2期は4日齢、3期:8日齢、4期:12日齢、5期:17日齢より現れ、頭胸甲長は1期:0.58 ± 0.01 mm(mean ± SD, n = 49), 2期:0.84 ± 0.04 mm(n = 13), 3期:1.13 ± 0.06 mm(n = 18), 4期:1.80 ± 0.09 mm(n = 10), 5期:2.66 ± 0.21 mm(n = 4)だった。23日齢より頭胸甲長3.58 ± 0.16 mm(n = 3)の大型ゾエアが、26日齢よりメガロパ:甲長3.94 ± 0.31 mm, 甲幅3.48 ± 0.17 mm(n = 7)が現れた。稚ガニまで育成した知見はなく、31日齢よりメガロパを上陸用水槽に試験的に移動させたが、稚ガニに変態することなく45日齢までに全個体が死滅した。今後の課題は、共喰いを抑制できる飼育密度の最適化、水質が維持できる冷凍餌の給餌量調整等の対策、上陸できる環境やタイミングの把握が挙げられる。

## コシノハゼの保全活動

田村広野<sup>1)</sup>, 清水哉多<sup>1)</sup>, 千葉悟<sup>2)</sup>, 渋川浩一<sup>3)</sup>, 八柳哲<sup>4)</sup> 荒木仁志<sup>5)</sup>, 富森祐輔<sup>6)</sup>, 鈴木悠理<sup>7)</sup>

1)新潟市水族館, 2)水産研究・教育機構, 3)ふじのくに地球環境史ミュージアム, 4)北海道大学農学院

5)北海道大学大学院農学研究院, 6)新潟県長岡地域振興局, 7)国土交通省木津川上流河川事務所

コシノハゼ *Gymnogobius nakamurae* はハゼ科ウキゴリ属の淡水魚で新潟県と山形県に分布し、ごく少数の溜池などで生息が確認されている。新潟市水族館は、2019年から環境省より国内希少野生動植物種捕獲等の許可を得て、新潟県内での生息調査、飼育による生態調査、教育普及などの保全活動を実施している。2021年度に環境省の生物多様性保全推進支援事業の国内希少野生動植物種生息域外保全に採択され、3年間、事業名「新潟県産コシノハゼ生息域外保全」として実施した。①生息調査:2019年に新潟県下越地方で3箇所、2021年に同地方で1箇所、2023年に中越地方で2箇所、新たに生息を確認した。2022年には環境DNA調査を実施した。②飼育による生態調査:2019年、昼間は底砂に潜り込む個体が多く夜間に遊泳する個体が増えるなど、夜間に活発になる生態を明らかにした。2021年10月に野生から導入した30個体を複数の水槽を用いて飼育し、屋外、屋内、水槽の大小、収容数、性比など繁殖に適した環境を調査した。屋内の窓際に設置したアクリル製90 cm水槽(水量150 L, 中和水道水かけ流し、底砂有り、自然日長)で6個体(雌雄不明)を飼育していた。2022年5月1日に婚姻色(本種は雌のみに発現)を発現した雌1個体と雄1個体を、屋内のアクリル製60 cm水槽(水量56 L, 中和水道水かけ流し、水温15.7℃, 無底砂, LED照明)に収容したところ、5月7日に産卵があった(水温17.5℃)。卵は基部に付着糸叢のある長茄子型の沈性付着卵で、長径4.56 ± 0.23 mm, 短径1.50 ± 0.05 mm(n = 7), 卵数85粒, うち基質に付着し垂下していたのは6粒であった。雄親魚によるファンニングなど卵保護行動があったが、卵は発生しなかった。③教育普及:通年展示をはじめ、様々なメディアを活用するとともに、2023年度には研究者を招き講演会を開催した。④まとめ:今後も本種の保全活動を継続し、産卵例を基に飼育環境を整え繁殖を成功させたい。

## 高齢かつ両眼を失明したミナミイワトビペンギンの飼育管理

榊原陽子

ペンギンは個体間闘争で眼の怪我を負いやすく、また高齢個体では白内障もよく見られる。怪我や白内障による視力低下、失明が起きると、歩行頻度や遊泳頻度の低下も生じ、陸上で立って静止することが多くなり足底部に圧力がかかり続けるため、趾瘤症も合併しやすい。

現在、新潟市水族館で飼育しているミナミイワトビペンギン *Eudyptes chrysocome* は1993年生まれの一羽のみである。本個体は同居していたフンボルトペンギンの攻撃により、2001年5月に右眼を失明、左眼も白内障により徐々に視力が低下した。フンボルトペンギンから頻繁に攻撃を受けたり、側溝に落ちる頻度が増加したりしたため、2017年6月から非展示エリアでの単独飼育に切り換えた。

単独飼育後は、長時間、同一場所で立っていたり、直径50 cm程度の範囲内を周回したりするなどの行動が見られ、趾瘤症の発症と悪化が生じた。当初、趾瘤症のケアとして床材はポリプロピレン製スノコや人工芝を使用したが見られなかった。また患部へのワセリン塗布も多少効果があったものの、完治せず再発に至った。他施設のケーブペンギンでの趾瘤症治療事例を参考に、2022年9月より、人工芝を重ね合わせ、ランダムな起伏を設けたところ、9か月後の2023年6月には趾瘤症が完治した。また、起伏を設けたことにより、運動範囲や入水頻度の増加が見られた。失明による歩行頻度や運動範囲の低下によって生じた趾瘤症が、床材の人工芝に起伏をつけたことで、安静時および歩行時の足底部に掛かる圧力が分散しやすくなったことで自己治癒が進んだものと思われる。今後は科学的な評価も取り入れ、福祉レベルの向上に努めていきたい。

## ウミガラス雛へのサプリメント投与

平山結, 前田綾子, 榊原陽子, 川口顕良多, 牧田楓菜, 岩尾一

新潟市水族館マリニピア日本海では、2021年3月にウミガラス *Uria aalge* を展示し、2023年6月に人工育雛、2024年5月に自然育雛の機会があり、雛へのサプリメント投与を実施した。2023年は抱卵中に起きた卵の水中落下により人工孵化に移行、産卵35日目で孵化し、人工育雛を実施した。雛の餌はワカサギ、マイワシ、イカナゴを1日2-4回手差しと置き餌で与えた。2日齢よりビタミン剤(Mazuri® 5TLC)をビタミンE 50-100 IU/kg(餌重量)となるように毎日与え、21日齢よりカルシウム不足予防のため、炭酸カルシウムを1日あたり62.5mg与えた。17-19日齢で与えたイカナゴで消化不良があった以外は順調に成育し、39日齢で展示を開始した。2024年も前年と同個体が産卵し、33日目で孵化した。雛の孵化後、親の餌をワカサギとオキアミのみに変更し、7日齢からキビナゴ、31日齢からイカナゴを追加した。ビタミン剤は2日齢より投与し、親が雛に1/2錠を詰めた餌を与えた場合は、その後数日間は未投与、親が与えなかった場合は、1日1回70-80尾(200-240g)に1/8錠ずつを詰めて与えた。70日齢で自力摂餌を確認し、自力摂餌が安定した86日齢からは1/3錠を1回目の全給餌量に詰めた。3-41日齢まで、雛が淡水魚を多く摂餌している場合、高度不飽和脂肪酸を補うため養殖魚用配合飼料(おとひめEP3)を、1日1回70-130尾(200-400g)に2-3粒ずつを詰めて与えた。雛は26日齢で巣立った。人工育雛、自然育雛ともに雛はその後順調に成育している。ビタミン剤について、自然育雛時の摂餌量を人工育雛時と同量と仮定した場合、ビタミンE投与量はほぼ目標値となった。人工育雛時の炭酸カルシウム投与量は十分ではなく、投与量の4倍が適切であった。自然育雛時に投与した養殖魚用配合飼料については、淡水魚は体内で高度不飽和脂肪酸を合成できるため、餌のみで十分であり、投与は必要なかった。

## 飼育下ウミガラスで見られた親以外の個体による抱雛行動

榊原陽子

ウミガラス *Uria aalge* では親以外の成鳥が雛を世話する行動が観察される。この行動が生じる要因として、①血縁選択による利他行動②互惠的利他行動③雛による親以外の成鳥の操作④雛による親以外の成鳥の誤認識⑤親以外の成鳥による雛の誤認識の5つの解釈が示唆されている(Birkhead&Nettleship,1984; Wanless&Harris,1985)。新潟市水族館では、2024年ウミガラスの自然繁殖の機会を得た。そこで、飼育下ウミガラスでも親以外の成鳥による雛の世話行動が生じるかを調査した。

観察対象は、繁殖した親一組(以下親AB)、生まれた雛1羽、親ABの2023年繁殖個体(性不明)1羽、非繁殖ペア一組(以下CD)、ペアがいない雄1羽、の計7羽である。調査期間は、孵化日の6月27日から自力摂餌が安定した10月3日までの99日間。各個体の行動は、8時~17時の間、ランダムに1セッション1分~15分間観察した。親AB以外による雛への給餌は見られなかったが、CDによる抱雛行動が観察された。抱雛は主に親ABが離れて雛が単独でいる時に見られ、孵化日から巣立った7月23日までの27日間、188セッション中、抱雛回数は雌9回、雄3回であった。親ABは戻ると抱雛しているCDを排除する行動が観察された。親以外の成鳥による抱雛行動が生じる解釈として、利他行動は親ABがCDの抱雛を許容していないことから否定的な結果となった。雛が適応度を上げるためCDを操作したのであれば、親ABはCDの抱雛を許容しうるのでこの解釈も否定的である。雛による親以外の成鳥の誤認識は、親子間の認識が発達しているウミガラスでは極めて低いため、抱雛行動が生じた要因としては該当しないと考える(Birkhead&Nettleship,1984)。5つの解釈の中では親以外の成鳥による雛の誤認識が最も妥当であると考えられる。雛の世話行動を引き起こす基本要因には様々なホルモンによる働きがあるが、雛からの視覚的、触覚的、嗅覚的、聴覚的刺激も必要であるため、雛の鳴き声などが刺激となり抱雛行動が誘発された可能性が示唆される。野生下に比べ飼育下では雛が単独でいる時間が短く、親以外の成鳥が抱雛する場面に親が遭遇する頻度が高いため、排除する行動が多く、抱雛頻度は低くなったと考えられる。

親以外の成鳥による抱雛行動は利他行動などの適応的な解釈をしがちであるが、今回の観察結果からは適応的な解釈には疑問が残るものとなった。客観的に行動を分析することが求められる。

### 参考文献

Birkhead, T. R. and D. N. Nettleship. 1984. Alloparent care in the common murre (*Uria aalge*). Can J Zool 62:2121-2124.

Wanless, S. and M. P. Harris. 1985. Two cases of guillemots, *Uria aalge* helping to rear neighbours' chicks on the Isle of May. Seabird 8:5-8.

## 座礁したカマイルカの遊泳不良に対するアプローチ

石田茉帆, 岩尾一, 石川訓子

2023年2月14日、新潟市西区五十嵐浜に座礁したカマイルカ *Lagenorhynchus obliquoidens* (雄、体長185cm、体重85kg)を保護し、屋内に設置した円形簡易プール(直径366cm、水深76cm、水量8㎡)に収容した。搬入時に大きな外傷はなかったが、尾部の右屈曲と硬直、姿勢の維持が困難であったため、24時間体制での介助を8日間実施した。9日目に自発遊泳を期待し、屋内プール(14m×7.5m、水深3m、水量300㎡)に移動したが、体の硬直が強く、遊泳不良から沈降した。そのため、当個体の遊泳能力回復を目的に加療を開始した。まず、誤嚥や溺死を防ぐ目的で、監視不在の夜間は担架に収容した。夜間の担架収容日数は計24日で、不自然な姿勢や体のこわばりが多く、担架による擦過傷が発生した。次に体位の平衡と浮力維持、自立遊泳の回復を目的に、32日目から自作した遊泳補助具を終日装着した。補助具は厚さ5mmのウェットスーツを活用し、体に密着するようベルト付きのジャケット型とした。左右に浮きを付けて浮力の調節を行い、転覆や衝突防止のために塩化ビニルパイプで作製したバンパーを取り付けた。その結果、担架よりも自然な姿勢維持が可能で、局所的な体の負担を軽減することができた。34日目から尾柄部の硬直緩和と運動機能回復を期待して、簡易プール内で背鰭を持ち上げて自発的な尾柄の上下運動や、係員が後方から軽く追って前進を促す訓練などを実施した。これらの訓練を1日1~2回(5分程度/1回)行い、開始から約10日後には自発的な尾柄の上下運動が確認されるようになった。56日目以降は屋内プールに再収容し、呼吸、姿勢維持および尾柄の上下運動を確認しながら、段階的に補助具を外した。66日目以降に個体干渉による刺激を与えるため、他個体との同居を実施したところ、遊泳速度の上昇、潜水の兆候が見られ、75日目には補助具を全てなくした遊泳が可能となった。尾部の右屈曲と硬直の緩和とともに、高速遊泳やブリーチ、水深3mへの潜水が見られ十分に運動能力が回復した。遊泳不良の個体を実施したこれらのアプローチのうち、身体の動きを妨げない補助具の装着、遊泳能力の向上を促す訓練、自力での遊泳を誘発する他個体との同居は、遊泳の回復に有効であったと考える。なお当個体は、82日目に長岡市寺泊港2~3km沖で漁業者の協力のもと放流した。

## プレドニゾロン投与中のカリフォルニアアシカで発症した 深部皮膚トリコスポロン症

岩尾一<sup>1)</sup>, 大村美紀<sup>2)</sup>, 榎村浩一<sup>3)</sup>

1)新潟市水族館, 2)株式会社MycoLabo, 3)帝京大学・医真菌研究センター

【序】トリコスポロン属菌は土壌や水中に普遍的に存在する担子菌酵母で、人や動物で表在性から深部の皮膚感染症を引き起こすこともある。トリコスポロン属の分類は近年、大きく変わり、元来 *Trichosporon* 属とされていたものが5属に再分類され、菌種同定にはDNA解析が不可欠となっている。

【症例】新潟市水族館で飼育しているカリフォルニアアシカ *Zalophus californianus* (メス, 26歳, 体重 80 kg) が同居しているゴマフアザラシ *Phoca arga* による咬傷で右後肢第5指に重度の裂傷を負ったため、別室に隔離した(1病日)。慢性のアクチノマイセス性下顎骨炎、腰椎の変形性関節症による疼痛を管理するため、当該個体にはアモキシシリン(500 mg PO bid), メロキシカム(10 mg PO sid), ترامドール(25 mg PO sid) を投与していた。隔離中に脊椎症を発症し、沈鬱、食欲不振に陥ったため、抗炎症量のプレドニゾロン投与を漸減投与した(5 mg PO sid(26-31病日), 2.5 mg PO sid(32-47病日), 1.25 mg PO sid(48-56病日))。60病日の時点で咬傷部の裂傷の回復傾向が無く、皮膚表面に多数の水疱状病変が出現、細胞診および培養検査で黄色ブドウ球菌が病変部から検出されたため、アモキシシリン・クラバン酸の合剤(オグメンチン250RS®)(1錠 PO bid)も追加した。64病日より皮膚の剥離、皮下組織と指末端組織の壊死と脱落が進行した。75病日に、脱落した皮下組織の水酸化カリウム処理後の標本の細胞診で、菌糸様構造物を確認したため、76病日からテルビナフィン軟膏の1日2回の局所塗布を開始したところ、病変の拡大は収まり、95病日ごろまでにはほぼ上皮化した。75病日に、脱落した皮膚片と皮下の壊死組織をクロモアガーカンジダ培地へ接種後、37℃で14日間の培養で、遅発育性の酵母型真菌による白色から赤紫色を呈するムコイド様コロニーが得られた。発育菌株はリボソームDNAのD1/D2領域を対象とした遺伝子同定で、*Cutaneotrichosporon cutaneum* と同定された。In vitro の薬剤感受性検査では多くのアゾール系薬に良好な感受性を示したが、テルビナフィンやキャンディン系の感受性は低下していた。

【考察】*C. cutaneum* はトリコスポロン科に属する担子菌で、以前は *Trichosporon cutaneum* に分類されていたが、2015年に現在の *C. cutaneum* に再分類された。本菌の感染例はまれであり、動物では調べた限り報告はない。今回行った薬剤感受性ではテルビナフィンに対する感受性が低下していたが、症例個体ではテルビナフィンの外用を行った後皮膚症状は完治しており、テルビナフィンが奏功した可能性もある。この理由としては、外用で抗真菌薬を使用すると病変部での濃度が高くなるため、感受性が低くても用量依存的に奏功したことが考えられた。本症例で *C. cutaneum* 感染の発症に至った背景には、咬傷による皮膚バリアの破綻、低用量とはいえプレドニゾロン投与による免疫抑制の影響が複合的に作用した可能性が否定できない。

## 小型サンショウウオで発生した *Mycobacterium montefiorensis* による非結核性抗酸菌症

岩尾一<sup>1)</sup>, 原田彩知子<sup>1)</sup>, 小峰壮史<sup>2)</sup>, 伊原兵吾<sup>2)</sup>, 猪鼻真理<sup>2)</sup>, 清水茜<sup>2)</sup>, 寺澤紘<sup>2)</sup>, 宮崎綾佳<sup>2)</sup>, 倉田修<sup>2)</sup>, 和田新平<sup>2)</sup>

吉田光範<sup>3)</sup>, 星野仁彦<sup>3)</sup>, 深野華子<sup>3)</sup>, Jennifer Caroline Kwok<sup>4)</sup>, Saralee Srivorakul<sup>5)</sup>

1)新潟市水族館, 2)日本獣医生命科学大学獣医学科, 3)国立感染症研究所ハンセン病研究センター

4)ペンシルバニア大学獣医学科, 5)チェンマイ大学獣医学科

新潟市水族館で飼育しているハクバサンショウウオ *Hynobius hidamontanus*, クロサンショウウオ *H. nigrescens*, トウホクサンショウウオ *H. lichenatus* で、2010年頃より抗酸菌症の発症が連続した。主症状は皮膚潰瘍、突然死で、死亡個体のほとんどで重度の肝臓病がみられた。当初、抗酸菌培養は全て陰性だったため、診断は、病変部の押印標本の抗酸菌染色による菌体検出のみで行っていた。後日、冷凍サンプルによるPCR、培養条件の再検討により、起因菌は *Mycobacterium montefiorensis* と同定された。

*M. montefiorensis* は米国の水族館の皮膚病のウツボから発見、記載された非結核性抗酸菌であり、本事例はウツボ以降、二例目の動物での病原性を示す事例となった。2012年に発症が続いていた展示個体を全淘汰した結果、発症は一旦収まったが、その後、バックヤード飼育個体での発症が再発した。発症個体および同居個体の摘発淘汰、使用器具の使い分け・消毒、作業動線の見直し等の対策の実施後、小型サンショウウオ類での抗酸菌症は2020年以降発生していない。2014年、2018年の死亡個体由来の菌株を材料にした遺伝子解析結果からは、今回の小型サンショウウオの集団発生は同一の菌株によることが示唆された。*M. montefiorensis* は他の非結核性抗酸菌と同様に環境中に広く分布するが、飼育に使用していた水、床材等からの検出はなかった。そのため、感染個体の病変との直接接触、感染個体の排泄物で汚染された床材等を介して、感染が定着、拡大したものと憶測している。

変温動物の非結核性抗酸菌症は、同種および近縁種間で容易に伝染し、通常の細菌検査では見逃されやすいため、発覚時点ですでに被害が広がっていることが多い。両生類の抗酸菌症の被害拡大の予防のためには、日常的な抗酸菌症を想定した検査、サンプル保存、防疫対策に努めるべきである。

## 新潟にある水族館が実施する「田んぼ体験プログラム」 での学びについて

大和淳

キーワード: 水族館、田んぼ、幼児の学び、大人の学び、地域

### 1. はじめに

「新潟市水族館マリンピア日本海」は、1990年7月に開館した水族館である。2012年9月から翌年7月中旬に行われたリニューアル工事の際、屋外に「にいがたフィールド」という新潟の水辺をモデルにしたビオトープを造成した。にいがたフィールドには「平野部の砂丘湖」「里山のため池」「小川」「湧水」という“自然環境”と共に“人工環境”である「田んぼ」を造成した。

本発表は、“米どころ新潟”の市民を対象に2013年から毎年実施している「田んぼ体験プログラム」で、発表者が主担当であった2013年から2022年の10年間(2020年はCOVID-19流行で中止)について、地域に根ざした環境教育の実践例として報告する。

### 2. 実践研究としての問題意識と目的

水族館の役割として「環境教育」があげられているが、実際は理科教育的なものが多く、環境教育の実践報告は多くない。また、対象は小学生以上の児童生徒を対象としたものが多く、未就学児や大人を対象としたものが少ない。そのため、以下を目的とする。

- ・ 毎年実施するプログラムであることから、実践例としてデータの蓄積。
- ・ 未就学児や小学校低学年の子どもとその保護者(大人)への地域に根差した環境教育プログラムとしての評価の試み。

### 3. プログラムの概要

公募で当選した4歳以上のプログラム参加者(10年間で88組220人)を対象に、2015年までは「田植え」「稲刈り・稲架掛け」「脱穀」の3つの体験、2016年から2022年はそこに「わら細工」を追加した4つの体験を実施。水族館らしさとして、田植えなどの際にも水を抜かず、田んぼにメダカなどの生きものが生息している状態で行った。

### 4. 方法

田植え後と全プログラム終了後の2回、質問紙調査を実施。量的および質的な分析を行った。1回目の回収率は85.9%、2回目は71.6%であった。

### 5. 主な結果と仮説

- ・ 田んぼに生きものがいることで感じられる生きものとの共生の意識が醸成された。
- ・ コメ作りや食べ物の大切さを考えるきっかけとなった。
- ・ 地域の文化を体験することの大切さが認識された。
- ・ 子どもと体験することで大人にも環境教育的な学びがあるのではないか。

## 6. 専門的な研究会・会議等への参加

### (1) (公社)日本動物園水族館協会(JAZA)の会議・研究会等への出席

名称	日程	開催園館・会場	出席	主な内容
第1回関東東北・北海道ブロック園館長会議	4/16~17	小樽水族館	館長	協議、報告など
通常総会	5/28~29	有楽町朝日ホール	館長	協議、報告など
ペンギン共同研究のための研修	6/16~17	名古屋港水族館	学びのD課1名 展示課1名	研修会
ユーラシアカワウソ共同研究結果報告	6/20	Web会議	展示課3名	報告など
教育普及委員会会議	8/8	NIFREL	副館長	部会報告、事業計画検討
生物多様性委員会ペンギン類作業部会	9/4~5	福岡市動物園	学びのD課1名 展示課1名	報告、課題など
第1回教育普及委員会普及啓発部会議	9/5	Web会議	副館長	上半期報告、下半期計画検討
ユーラシアカワウソ計画推進会議	9/25	ふくしま海洋科学館	展示課2名	事例紹介など
関東東北・北海道ブロック動物園水族館合同技術者研究会	10/2~3	横浜・八景島シーパラダイス	展示課1名	研究発表など
生物多様性委員会魚類作業部会	10/3~4	名古屋港水族館	展示課1名	報告、課題など
第2回関東東北・北海道ブロック園館長会議	10/17~18	日立市かみね動物園	館長、管理課長	協議、報告など
関東東北・北海道ブロック事務主任者会議	10/22~23	山梨県富士湧水の里水族館	館長、管理課長	協議、報告など
生物多様性委員会バンドウイルカ・カマイルカ合同計画推進会議	10/29	Web会議	館長	協議、報告など
水族館教育事業-参加型研修会	11/14~15	千歳水族館	展示課1名	ワークショップ参加
水族館教育事業-参加型研修会	11/14~15	千歳水族館	副館長	JAZA普及啓発部として参加。主催者としての運営業務
日本動物園水族館両生類爬虫類会議	11/19~20	新潟市水族館マリンピア日本海	展示課4名	報告・会議など
動物園水族館設備会議	11/20~21	名古屋港水族館	管理課1名	宿題調査報告など
生物多様性委員会両生爬虫類作業部会	11/21	新潟市水族館マリンピア日本海	展示課1名	報告・会議など
生物多様性委員会小型哺乳類作業部会	12/9	Web会議	展示課3名	報告、課題など
ペンギン作業部会	12/15	葛西臨海水族園	学びのD課1名 展示課1名	協議、報告など
ウミガラス保護増殖検討会	12/17	Web会議	学びのD課1名 展示課3名	協議、報告など
水族館技術者研究会	1/20~21	京都水族館	展示課2名	研究発表など
第2回教育普及委員会普及啓発部会議	2/27	上野動物園	副館長	業務報告、次年度計画検討
海獣技術者研究会	2/5~6	ふくしま海洋科学館	展示課3名	研究発表など
アニマルウェルフェア研究会シンポジウム	2/10~11	天王寺動物園	展示課1名	研修など
関東東北北海道ブロック研修会	3/4	長岡市寺泊水族博物館	展示課1名	ワークショップ参加
環境省とJAZAの連絡会議	3/21	上野動物園	副館長	共同事業についての報告、次年度計画検討
水族館部イルカ会議	3/18	東京海洋大学	館長	協議、報告など

(2) (一社)日本水族協会(JAA)の会議・研究会等への出席

名称	日程	開催園館・会場	出席	主な内容
理事会	4/3	日比谷図書文化館	館長	協議、報告など
理事会	6/17	水産庁	館長	協議、報告など
通常総会	7/8~9	鶴岡市加茂水族館	館長	協議、報告など
トレーニング勉強会	10/16	Web会議	展示課2名	講演会
理事会	11/12	日本トロール底魚協会	館長	協議、報告など
トレーニングセミナー	1/28~30	沖縄 マリンリサーチセンター	展示課1名	講演・研究発表など
水族館研究会	3/5~6	大田区民ホール	展示課2名	研究発表など

(3) その他会議・研究会等への出席

名称	日程	開催園館・会場	出席	主な内容
新潟県博物館協議会/研究紀要第11号発表会・総会	4/26	ホテル日航新潟	館長	講演、協議、報告など
エチゼンクラゲの飼育方法レクチャー	5/6~7	鶴岡市立加茂水族館	展示課1名	勉強会
神戸須磨シーワールド内覧会	5/27	神戸須磨シーワールド	展示課2名	施設見学
ドリームナイト・アット・ザ・ズー視察	6/1	八木山動物園	管理課1名 展示課3名	イベント視察
ペンギン共同研究のための研修	6/16~17	名古屋港水族館	学びのD課1名 展示課1名	研修会
水産庁委託事業現地検討会	7/18~19	海洋生物環境研究所	展示課2名	検討会
大規模災害避難訓練視察	10/9~10	名古屋港水族館	展示課1名 管理課2名	視察など
海辺の環境フォーラム	10/13~14	ふくしま海洋科学館	展示課3名 学びのD課1名	講演・研修会
ふくしま海洋科学館講演会「旅する深海魚〜どこで生まれてどこで育つのか〜」	10/25~26	ふくしま海洋科学館	展示課2名	講演、研究発表など
学芸員専門研修アドバンスコース	11/23~25	国立科学博物館	展示課1名	標本作成研修など
地震対策視察	12/4	葛西臨海水族園	展示課2名	視察など
大都市動物園水族館事務主幹者会議	12/5~6	天王寺動物園	管理課1名	協議、報告など
日本野生動物医学会大会	12/13~15	沖縄科学技術大学院大学	展示課1名	発表など
新潟市里潟研究ネットワーク会議	12/16	白山会館	展示課2名	報告など
動物取扱責任者研修会	1/7	新潟テルサ	館長	研修会
さけます等栽培対象資源対策委託事業/新規栽培対象種技術開発(魚類)グループ成果報告会	3/3~4	大阪市	展示課2名	研究成果発表など
海の学びフォーラム会議	3/27~28	笹川平和財団 海洋政策研究所 国際会議場	展示課1名	報告など

7. 加盟団体等からの委嘱業務

(1) (公社)日本動物園水族館協会(JAZA)委嘱業務

- ① 生物多様性委員会魚類作業部会  
シナイモツゴ種別計画管理者  
ホトケドジョウ繁殖担当館
- ② 生物多様性委員会両生爬虫類作業部会  
ハクバサンショウウオ種別計画管理者
- ③ 生物多様性委員会ペンギン類作業部会  
ペンギン類事業調整者  
フンボルトペンギン専門技術員
- ④ 生物多様性委員会海獣類作業部会  
バイカルアザラシ個体群管理者
- ⑤ 教育普及委員会  
教育普及委員・普及啓発部長
- ⑥ 生物多様性委員会  
種保存事業部員
- ⑦ 安全対策委員会  
感染症対策部員

(2) (一社)日本水族協会(JAA)委嘱業務

- ① 監事
- ② 寄鯨調査協力における地区担当調整者

## Ⅷ 広報

### 1. プレスリリース

	リリース日	タイトル	取材社、掲載媒体名	掲載・放送日
1	4/8	ペンギンの日開催中	新潟日報	4/29
2	4/9	入館1800万人達成(第一報)	—	—
3	4/11	入館1800万人達成セレモニー	NST	4/12
4	5/13	カワウソの日開催	BSN	5/25
			読売新聞	5/26
5	6/4	ゴマファザラン(ホゴ)死亡	BSN web	6/4
			新潟日報	6/5
			UX web	6/5
6	8/5	企画展示「ROVで迫る日本海の深海」開催中	読売新聞	—
			BSN	9/13
			ニューズライン &Komachi	9/25
7	9/27	ゴマファザラン(ピュア)死亡	BSN web	9/27
			新潟日報	9/28
8	11/8	全国水産試験場長会会長賞受賞	新潟日報	—
9	11/8	フンボルトペンギンのタグ交換	BSN	11/13
10	11/9	トド(ナナ)死亡	新潟日報	11/10
11	11/18	クリスマスツリー展示と点灯式	&Komachi	11/22
			NST	11/23
			TeNY	11/23
			中央区地域課 中央区だより	12/15
			月刊にいがた12月号	11/25
			TeNY「025」	12/8
12	12/16	「ヤリマンボウ」標本展示について	&Komachi	12/17
			BSN web	12/17
			TeNY	12/19
			TeNY Web	12/19
13	12/26	「新潟青陵大学&マリンピア日本海 お正月プチお楽しみ会」について	—	—
14	1/11	「ヤリマンボウ」標本展示(今冬2回目)について	新潟日報	1/12
			毎日新聞	1/12
			読売新聞	1/14
15	1/13	ヤリマンボウ解剖の公開について	読売新聞	1/14
			&Komachi	1/14
			BSNラジオ「四畳半スタジオ」	1/21
17	2/13	ちょっと静かな水族館マリンピア日本海サイレントウィーク	&Komachi	2/17
			SHIKAMO	2/17
			BSN	2/25
			NHK	2/28
18	3/5	「新潟ジュニア音楽教室&マリンピア日本海 プチお楽しみ会 マリンコンサート」について	&Komachi	3/7
19	3/15	カリフォルニアアシカ(ミサキ)死亡	新潟日報	3/17
			読売新聞	—
20	3/19	企画展示「にいがたの潟と水生生物」開催中	—	—

## 2. 掲載情報

### (1) 市報にいがた・区だより

	日付	種別	タイトル・内容
1	4/21	市報	マリンピア日本海・関屋浜海水浴場周辺で交通規制を実施
2	4/21	市報	マリンピア日本海 ボランティアを募集
3	4/21	市報	マリンピア日本海5月の講座 1. グラスアクアリウム作り 2. いきもの教室「水族館の水」
4	4/21	市報	企画展示「ふるさと新潟の魚～県の推進ブランド・市の銘産品」
5	5/5	中央区だより	「自転車で巡ろう!! 5月のお出かけコース」に情報掲載
6	5/19	市報	マリンピア日本海 野外体験教室「貝の標本作り」
7	5/19	市報	「世界カワウソの日」パネル展と特別解説
8	6/16	市報	マリンピア日本海の講座 1. 野外体験教室「スナガニ観察会」 2. 講演会「深海底の調査と深海生物」
9	7/7	市報	マリンピア日本海・関屋浜海水浴場周辺で交通規制を実施
10	7/21	市報	夏のイベント・海の月間パネル展「海にひろがる夢・未来」・ミニ展示「ふるさと新潟の魚」・企画展示「ROVで迫る 日本海の深海」
11	7/21	市報	マリンピア日本海 講座「ヒトデの秘密」
12	8/18	市報	野外体験教室「潟のいきもの観察会」
13	9/15	市報	マリンピア日本海 舟で水草刈りと泥上げ体験
14	10/20	市報	マリンピア日本海 大人向け写真教室
15	12/15	市報	マリンピア日本海 いきもの教室「水族館の獣医の仕事」
16	12/15	市報	マリンピア日本海 無料招待(二十歳のつどい 関連情報として掲載)
17	12/15	中央区だより	「イルミネーションがきらめく中央区を巡って冬を満喫」に当館クリスマスツリーが掲載
18	1/19	市報プラス(LINE)	年間パスポートキャンペーン
19	2/16	市報	サイレントウィーク

### (2) テレビ放送(無料)

	放送日	局名	区域	番組名	内容
1	4/5	NHK	全国	ギョウギョツとサカナスター	ムラソイ画像提供
2	4/9	BSN	県内	Nスタ	胎内川のワニの剥製
3	4/12	フジテレビ	全国	ウワサのお客さま	タイラギ画像提供
4	4/14	中京テレビ	県外	前略、大とくさん	タイラギ画像提供
5	4/19	テレビ朝日	全国	タモリステーション	生物画像提供
6	4/24	TUF	県外	ステップ	企画展示「ふるさと新潟の魚」
7	4/29	UX	県内	ランランUX	GW混雑状況
8	4/29	NST	県内	ニュースタッチ	GW混雑状況
9	5/1	BSN	県内	なじらテ	GWの状況
10	5/1	NST	県内	ニュースタッチ	災害対応
11	5/2	TBS FREE	全国	東大王	スケウダラ画像提供
12	5/2	TVer	全国	東大王	スケウダラ画像提供
13	5/3	TeNY	県内	新潟一番!	新潟市内の様子(空撮)
14	5/4	NST	県内	ニュースタッチ	GW混雑状況
15	5/31	NHK	全国	ウチのどうぶつえん	カリフォルニアアシカ画像提供
16	6/1	BSN	県内	なじらテ	お仕事体験
17	6/21	NHK	全国	チョコちゃんに叱られる	ホッコクアカエビ画像提供
18	7/21	日本テレビ	全国	ザ!鉄腕!DASH!!	スケウダラ画像提供
19	7/23	NST	県内	ニュースタッチ	イルカの暑さ対策

	放送日	局名	区域	番組名	内容
20	8/4	東海テレビ	県外	おぎやはぎテラス	マハタ、ホシフグ画像提供
21	8/5	福井放送	県外	おじゃまっテレ	ハンドウイルカ画像提供
22	8/12	UX	県内	県内ニュース	お盆混雑状況
23	8/13	NHK	県内	県内ニュース	お盆混雑状況
24	8/16	NHK	全国	ギョギョッとサカナスター	タナカゲンゲ画像提供
25	8/17	NST	県内	八千代コースター	イベント情報
26	8/19	テレビ東京	県外	よじごじDays	イサキ画像提供
27	8/23	NHK	全国	ギョギョッとサカナスター	ヒメジ画像提供
28	9/1	BSN	県内	とれたて情報館	企画展示「ROVで迫る日本海の深海」
29	9/9	NHK	全国	釣りびと万歳	マダラ画像提供
30	9/20	NHK	全国	ギョギョッとサカナスター	マダイ画像提供
31	9/29	日本テレビ	全国	ザ!鉄腕!DASH!!	タツノオトシゴ画像提供
32	10/4	読売テレビ	全国	大坂ほんわかテレビ	トビエイ画像提供
33	10/30	UX	県内	にいがたガタ部	館内紹介
34	11/9	テレビ朝日	全国	食彩の王国	ホッコクアカエビ画像提供
35	12/11	テレビ朝日	全国	激レアさんを連れてきた。	ベニズワイガニ画像提供
36	12/13	テレビ福島	県外	レポートプラス	ギンガメアジ画像提供
37	12/16	テレビ朝日	全国	激レアさんを連れてきた。	ベニズワイガニ画像提供
38	12/19	TeNY	県内	県内ニュース	ヤリマンボウ標本展示
39	1/9	読売テレビ	全国	秘密のケンミンSHOW	クロヌタウナギ画像提供
40	1/13	NHK	全国	ギョギョッとサカナスター	マダラ館内ロケ
41	2/8	NST	県内	渦ちゅ〜ぶ	冬の館内紹介

### (3) ラジオ放送(無料)

	日付	局名	区域	番組名	内容
1	4/16	BSN	県内	4畳半スタジオ	エイの話
2	5/21	BSN	県内	GO! GO! PARTY! お仕事ダンジョン	Part 1 バックヤード
3	5/28	BSN	県内	GO! GO! PARTY! お仕事ダンジョン	Part 2 バックヤード
4	12/18	BSN	県内	近藤丈晴の独占!ごきげんアワー	プレゼント企画、年パスキャンペーン

### (4) 紙媒体(雑誌・新聞・書籍等)

	掲載日	区域	新聞・雑誌名	内容(タイトル等)
1	4/4	全国	読売KODOMO新聞	のとじま水族館動物預かり
2	4/9	全国	エコチル子ども環境新聞	ヤナギムシガレイ
3	4/13	県内外	産経新聞 飼育員日誌	ペンギンの雌雄
4	4/20	県内外	新潟日報	企画展示「ふるさと新潟の魚」
5	4/25	全国	昭文社 マップル新潟佐渡'25	施設情報
6	4/27	県内外	産経新聞 飼育員日誌	サクラマス
7	4/29	全国	東京報道新聞社	災害対応
8	5/1	県内	読売新聞	企画展示「ふるさと新潟の魚」
9	5/7	全国	エコチル子ども環境新聞	ミナミイワトビペンギン
10	5/7	全国	ダ・ヴィンチ6月号	あの町の本棚
11	5/11	県内外	産経新聞 飼育員日誌	ユーラシアカワウソ
12	5/24	県内	新潟日報	希少動物の繁殖
13	5/25	県内	新潟Komachi	イベント情報

	掲載日	区域	新聞・雑誌名	内容(タイトル等)
14	5/25	県内外	産経新聞 飼育員日誌	観察会
15	6/6	全国	じゃらん家族旅行2024関東・東北版	施設情報
16	6/8	県内外	産経新聞 飼育員日誌	イルカの鼻
17	6/10	全国	エコチル子ども環境新聞	スナガニ
18	6/11	全国	マリン企画「アクアライフ」	サンゴ水槽の照明
19	6/22	県内外	産経新聞 飼育員日誌	ヤドカリの見分け方
20	6/27	全国	マリン企画「マリンアクアリスト」	サンゴ水槽、施設紹介、水族館通信「シキシマハナダイ」
21	7/8	全国	エコチル子ども環境新聞	コトクラゲ
22	7/13	県内外	産経新聞 飼育員日誌	トドの仔の成長
23	7/18	全国	KADOKAWA 「すごすぎる海の生物の図鑑」	タテジマキンチャクダイ、イトヒキアジ画像提供
24	7/27	県内外	産経新聞 飼育員日誌	海底調査
25	8/10	県内外	産経新聞 飼育員日誌	イルカの目
26	8/13	県内	読売新聞	お盆混雑状況
27	8/14	県内	朝日新聞	オニオコゼ、ハオコゼ画像提供
28	8/22	全国	ペンギン・ポスト第2号	ペンギン高齢化
29	8/23	県内	読売新聞	企画展示「ROVで迫る日本海の深海」
30	8/24	県内	新潟日報	村上市カツオノカラムリ漂着
31	8/24	県内外	産経新聞 飼育員日誌	マナマコ
32	8/25	県内	月刊にいがた8月25日号	企画展示「ROVで迫る日本海の深海」
33	9/9	全国	エコチル子ども環境新聞	キタノメダカ
34	9/14	県内外	産経新聞 飼育員日誌	トドの体重
35	9/27	全国	マリン企画「マリンアクアリスト」	水族館通信「キハッソク」
36	10/7	全国	エコチル子ども環境新聞	ミズダコ
37	10/12	県内外	産経新聞 飼育員日誌	イルカのホイッスル
38	10/26	県内外	産経新聞 飼育員日誌	シモフリアイゴ
39	10/31	全国	旅コンテンツ完全セレクションシリーズ 動物園&水族館	施設情報
40	11/7	全国	小学館 読売KODOMO新聞	田んぼ体験情報提供
41	11/9	県内外	産経新聞 飼育員日誌	イルカのラッピング
42	11/11	全国	エコチル子ども環境新聞	マダラ
43	11/23	県内外	産経新聞 飼育員日誌	バイカルアザラシ
44	11/25	県内	ジョイフルタウン 月刊にいがた12月号	クリスマスツリー
45	12/1	県内	新潟市循環社会推進課「サイチョプレス」	われらONEカンパニー 海岸清掃
46	12/14	県内外	産経新聞 飼育員日誌	ホトケドジョウ
47	12/13	全国	エコチル子ども環境新聞	ゴマフアザラシ
48	12/16	全国	辰巳出版「アザラシまるごとBOOK」	アザラシ飼育情報
49	12/23	全国	マリン企画「マリンアクアリスト」	水族館通信「フエダイ」
50	12/25	全国	マイナビ出版「ひとり旅を趣味にする」	館内写真提供
51	12/28	全国	ポピーっ子情報誌ぴかり!! 1月号	ニホンウナギ画像提供
52	12/28	県内外	産経新聞 飼育員日誌	アマモ場水槽
53	1/9	全国	世界文化社「nui nui nui! 大人だっ てぬいぐるみが好き!」	ふんわりフンボルトペンギン(オリジナルぬいぐるみ)
54	1/11	県内外	産経新聞 飼育員日誌	イルカの体長
55	1/22	全国	小峰書店「ご近所のキケン生物図鑑」	ワラスボ画像提供
56	1/22	全国	エコチル子ども環境新聞	ベニズワイガニ
57	1/25	県内外	産経新聞 飼育員日誌	ヤマトコブシカジカ

	掲載日	区域	新聞・雑誌名	内容(タイトル等)
58	2/8	県内外	産経新聞 飼育員日誌	ニホンアカガエル
59	2/10	全国	エコチルこども環境新聞	ヤリマンボウ
60	2/22	県内外	産経新聞 飼育員日誌	イルカの餌
61	3/8	県内外	産経新聞 飼育員日誌	ビーバーの餌の食べ方
62	3/10	全国	エコチルこども環境新聞	トミヨ属淡水型
63	3/22	県内外	産経新聞 飼育員日誌	ゴマフアザラシの換毛

(5) WEBサイト掲載(無料)

	掲載日	サイト名	内容(タイトル等)
1	4/1	ホシザキペンギンアイランド	ペンギンの日のイベント
2	4/11	Walkerplus	企画展示「ふるさと新潟の魚」
3	4/12	Jタウンネット	企画展示「ふるさと新潟の魚」
4	4/18	BSよしもと キクテレミルラジ265	企画展示「ふるさと新潟の魚」
5	4/24	Tier クラゲがたくさんいる水族館10選	ミズクラゲ画像提供
6	5/7	pedantic ゆる生態学ラジオ	ニホンイトヨ画像提供
7	5/25	&Komachi	イベント情報
8	6/11	じゃらんニュース おすすめデートスポット	施設情報提供
9	6/21	SHIKAMO	講演会「水族館職員が語る深海底の調査と深海生物」
10	7/13	エコチルライブ	ウミガラス解説動画提供
11	7/26	新潟のつかいかた	施設情報提供
12	8/21	小針浜マリン&ビーチ・エクスペリエンス	施設情報提供
13	9/10	ミュージアムビック 訪問記録・スタンプラリーサービス	施設外観画像提供
14	9/22	新潟交通 ぶらばす	施設情報提供
15	9/26	&Komachi	企画展示「ROVで迫る日本海の深海」
16	10/7	SHIKAMO	マリンピアカレッジ「イルカの眼から見える世界」
17	11/6	JR東日本「行きたい食べたい日本海！」キャンペーン	館内写真提供
18	11/22	&Komachi	クリスマスツリー展示
19	12/8	TeNYおでかけWebメディア「025」	クリスマスツリー展示
20	12/14	船の科学館ブログ	企画展示「ROVで迫る日本海の深海」
21	12/25	新潟日報	「アクアリウムは踊らない」
22	1/24	新潟市観光推進課	新潟市観光循環バスモデルコース

(6) その他

	実施日	区域	案件名	内容
1	5/21	県外	水産研究・教育機構 さかなカード作成	アカムツ画像提供
2	5/22	全国	ミュージアムビック 博物館訪問記録サービス	施設情報提供
3	6/27	県外	富山テレビ放送 学校教材製作のための撮影	ズワイガニ、マイワシ、ホッコクアカエビ
4	1/6	県外	国立科学博物館 情報誌「milsil」	クサフグ、カタクチイワシ、イソギンボ画像提供

# 資料編

1. 飼育生物一覧

R6(2024)年度 飼育取扱種 および 2025年3月末時点での飼育種

哺乳類		
科名	和名	3月末
1	ビーバー科	アメリカビーバー ●
2	マイルカ科	ハンドウイルカ ●
3		カマイルカ ●
4	イタチ科	ユーラシアカワウソ ●
5		コツメカワウソ ●
6	アシカ科	カリフォルニアアシカ ●
7		トド ●
8	アザラシ科	ゴマフアザラシ ●
9		バイカルアザラシ ●

鳥類		
科名	和名	3月末
1	ペンギン科	ミナミイフトビペンギン ●
2		フンボルトペンギン ●
3	ウミスズメ科	ウミガラス ●

爬虫類		
科名	和名	3月末
1	ヌマガメ科	クサガメ ●
2		ニホンイシガメ ●
3		ミシシッピアカミミガメ ●

両生類		
科名	和名	3月末
1	サンショウウオ科	ヒダサンショウウオ ●
2		クロサンショウウオ ●
3		トウホクサンショウウオ ●
4		ハコネサンショウウオ ●
5		タダミハコネサンショウウオ ●
6		バンダイハコネサンショウウオ ●
7		ハコネサンショウウオ属 ●
8		ハクバサンショウウオ ●
9	イモリ科	アカハライモリ ●
10	ヒキガエル科	アズマヒキガエル ●
11	アカガエル科	トノサマガエル ●
12		ニホンアカガエル ●
13		ヤマアカガエル ●
14		サドガエル ●
15		タゴガエル ●
16	アマガエル科	ニホンアマガエル ●

魚類			
科名	和名	3月末	
1	ヌタウナギ科	クロヌタウナギ ●	
2	ヤツメウナギ科	カワヤツメ ●	
3	ネコザメ科	ネコザメ ●	
4	ツノザメ科	アブラツノザメ ●	
5	トラザメ科	ナヌカザメ ●	
6		トラザメ ●	
7	ドチザメ科	ホシザメ ●	
8		ドチザメ ●	
9	メジロザメ科	クロハリメジロザメ ●	
10	サカタザメ科	コモンサカタザメ ●	
11		サカタザメ ●	
12	アカエイ科	ホシエイ ●	
13	トビエイ科	トビエイ ●	
14	ニシン科	マイワシ ●	
15		サッパ ●	
16		コノシロ ●	
17	カタクチイワシ科	カタクチイワシ ●	
18	カライワシ科	ターボン ●	
19	サバヒ科	サバヒ ●	
20	ウナギ科	ニホンウナギ ●	
21	ウツボ科	ウツボ ●	
22		ドクウツボ ●	
23		ニセゴイシウツボ ●	
24		トラウツボ ●	
25		ハワイウツボ ●	
26		ミナミミゾウツボ ●	
27		アミキカイウツボ ●	
28	ウミヘビ科	ダイナンウミヘビ ●	
29		ホタテウミヘビ ●	
30	アナゴ科	チンアナゴ ●	
31		ニシキアナゴ ●	
32		マアナゴ ●	
33	アユ科	アユ ●	
34	サケ科	ニッコウイワナ ●	
35		アメマス(エゾイワナ) ●	
36		サクラマス(ヤマメ) ●	
37		サケ ●	
38	コイ科	ヤリタナゴ ●	
39		キタノアカヒレタナゴ ●	
40		タイリクバラタナゴ ●	
41		カネヒラ ●	
42		ゼニタナゴ ●	
43		ビワヒガイ ●	
44		ツチフキ ●	
45		カマツカ ●	
46		ニゴイ ●	
47		タモロコ ●	
48		スゴモロコ ●	
49		モツゴ ●	
50		シナイモツゴ ●	
51		ウケクチウグイ ●	
52		ウグイ ●	
53		アブラハヤ ●	
54		オイカワ ●	
55		ギンブナ ●	
56		ゲンゴロウブナ ●	

魚類					
科名	和名	3月末	科名	和名	3月末
57		コイ ●	117		ホッケ ●
58		[ニシキゴイ] ●	118	コチ科	イネゴチ ●
59		ガラルフア ●	119		マゴチ ●
60	ドジョウ科	ドジョウ ●	120	カジカ科	ケムシカジカ ●
61		ヒガシシマドジョウ ●	121		ニジカジカ ●
62		ホトケドジョウ ●	122		カマキリ ●
63		フクドジョウ ●	123		カジカ大卵型 ●
64		キタドジョウ ●	124		キヌカジカ ●
65		ドジョウ科の一種 ●	125		アサヒアナハゼ ●
66	ギギ科	ギギ ●	126		カジカsp. ●
67		アカザ ●	127	ウラナイカジカ科	ガンコ ●
68	ナマズ科	ナマズ ●	128		ヤマトコブシカジカ ●
69	ゴンズイ科	ゴンズイ ●	129	トクビレ科	シロウ ●
70	ヒメ科	ヒメ ●	130		テングトクビレ ●
71	メダカ科	キタノメダカ ●	131		ヤセテングトクビレ ●
72	トゲウオ科	トミヨ属淡水型 ●	132	ホウボウ科	ホウボウ ●
73	ヤガラ科	アカヤガラ ●	133		ホウボウsp. ●
74	サギフエ科	サギフエ ●	134		カナガシラ ●
75		ダイコクサギフエ ●	135		オニカナガシラ ●
76	ヘコアユ科	ヘコアユ ●	136	クサウオ科	イサゴビクニン ●
77	ヨウジウオ科	ヨウジウオ ●	137		ザラビクニン ●
78		オクヨウジ ●	138		トゲビクニン ●
79		オイランヨウジ ●	139		アバチャン ●
80		クロウミウマ ●	140	ダンゴウオ科	コンペイトウ ●
81		ヒメタツ ●	141		サクラダンゴウオ ●
82		サンゴタツ ●	142	セミホウボウ科	ホシセミホウボウ ●
83	タラ科	マダラ ●	143	アカメ科	スヌーク ●
84		スケトウダラ ●	144	スズキ科	スズキ ●
85	アカグツ科	アカグツ ●	145		オオクチイシナギ ●
86	マツカサウオ科	マツカサウオ ●	146	ウバウオ科	ウバウオ ●
87	イトウダイ科	アカマツカサ ●	147	ユゴイ科	ギンユゴイ ●
88		ナミマツカサ ●	148	カワビシヤ科	ツボダイ ●
89		エビスダイ ●	149	ムツ科	ムツ ●
90		ヤセエビス ●	150	ホタルジャコ科	アカムツ ●
91		アヤマエビス ●	151	ハタ科	アオハタ ●
92		クラカケエビス ●	152		キジハタ ●
93	ボラ科	ボラ ●	153		クエ ●
94		メナダ ●	154		アラ ●
95		オニボラ ●	155		マハタ ●
96	フサカサゴ科	アカメバル ●	156		アカハタ ●
97		シロメバル ●	157		オオモンハタ ●
98		クロメバル ●	158		ツチホゼリ ●
99		ウスメバル ●	159		マダラハタ ●
100		トゴツメバル ●	160		サラサハタ ●
101		クロソイ ●	161		キンギョハナダイ ●
102		タケノコメバル ●	162		アカオビハナダイ ●
103		タヌキメバル ●	163		カシワハナダイ ●
104		ムラソイ ●	164		スミツキハナダイ ●
105		カサゴ ●	165		ケラマハナダイ ●
106		アヤマカサゴ ●	166		ナガハナダイ ●
107		イズカサゴ ●	167		スミレナガハナダイ ●
108		ユメカサゴ ●	168		アズマハナダイ ●
109		フサカサゴ ●	169		アカイサキ ●
110		ミノカサゴ ●	170		サクラダイ ●
111		ハナミノカサゴ ●	171		キハツク ●
112		キリンミノ ●	172	シキシマハナダイ科	シキシマハナダイ ●
113	オニオコゼ科	オニオコゼ ●	173	キントキダイ科	ホウセキキントキ ●
114	ハオコゼ科	ハオコゼ ●	174		クルマダイ ●
115	アイナメ科	クジメ ●	175	テンジクダイ科	テンジクダイ ●
116		アイナメ ●	176		イトヒキテンジクダイ ●

魚類

科名	和名	3月末	科名	和名	3月末	
177	ネンブツダイ	●	237	カゴカキダイ科	カゴカキダイ	●
178	クロホシイシモチ	●	238	チョウチョウウオ科	フエッコダイ	●
179	キンセンイシモチ	●	239		アミメチョウチョウウオ	●
180	ヤライイシモチ	●	240		カスミチョウチョウウオ	●
181	マンジュウイシモチ	●	241		ウミヅキチョウチョウウオ	●
182	プテラポゴン・カウデルニ-	●	242		トゲチョウチョウウオ	●
183	ヒメツバメウオ科	●	243		フウライチョウチョウウオ	●
184	テッポウウオ科	●	244		ニセフウライチョウチョウウオ	●
185	キス科	●	245		チョウハン	●
186	アマダイ科	●	246		チョウチョウウオ	●
187	コバンザメ科	●	247		アケボノチョウチョウウオ	●
188		●	248		ミゾレチョウチョウウオ	●
189	アジ科	●	249		イッテンチョウチョウウオ	●
190		●	250		スダレチョウチョウウオ	●
191		●	251		セグロチョウチョウウオ	●
192		●	252		アミチョウチョウウオ	●
193		●	253		ゲンロクダイ	●
194		●	254		ハタタテダイ	●
195		●	255		オニハタタテダイ	●
196		●	256		ムレハタタテダイ	●
197		●	257	キンチャクダイ科	タテジマキンチャクダイ	●
198		●	258		キンチャクダイ	●
199	ヒイラギ科	●	259		アブラヤッコ	●
200	ニベ科	●	260		サザナミヤッコ	●
201		●	261		タテジマヤッコ	●
202	ヒメジ科	●	262		シテンヤッコ	●
203		●	263		アデヤッコ	●
204		●	264		チリメンヤッコ	●
205		●	265	イシダイ科	イシダイ	●
206	ハタンボ科	●	266		イシガキダイ	●
207	メジナ科	●	267	ウミタナゴ科	ウミタナゴ	●
208	フエダイ科	●	268	スズメダイ科	クマノミ	●
209		●	269		ハマクマノミ	●
210		●	270		セジロクマノミ	●
211		●	271		トウアカクマノミ	●
212		●	272		カクレクマノミ	●
213	フエフキダイ科	●	273		クラウンアネモネフィッシュ	●
214		●	274		アマミスズメダイ	●
215	タカサゴ科	●	275		ミツボシクロスズメダイ	●
216		●	276		ミスジリュウキュウスズメダイ	●
217		●	277		ヨスジリュウキュウスズメダイ	●
218		●	278		フタスジリュウキュウスズメダイ	●
219		●	279		スズメダイ	●
220		●	280		マルスズメダイ	●
221	タカベ科	●	281		リボンスズメダイ	●
222	クロサギ科	●	282		オキナフスズメダイ	●
223	イサキ科	●	283		キホシスズメダイ	●
224		●	284		デバスズメダイ	●
225		●	285		ナガサキスズメダイ	●
226		●	286		ニセネツタイスズメダイ	●
227		●	287		オヤビツチャ	●
228		●	288		ロクセンスズメダイ	●
229	シマイサキ科	●	289		クロスズメダイ	●
230		●	290		ヒレナガスズメダイ	●
231	イトヨリダイ科	●	291		ルリスズメダイ	●
232	タイ科	●	292		シリキルリスズメダイ	●
233		●	293		ヤマブキスズメダイ	●
234		●	294		シコクスズメダイ	●
235		●	295		マツバスズメダイ	●
236		●	296		レモンスズメダイ	●

魚類

科名	和名	3月末	科名	和名	3月末
297	ササスズメダイ	●	357	トウヨシノボリ	●
298	ブルーリーフクロミス	●	358	オオヨシノボリ	●
299	クロリボンスズメダイ	●	359	ヌマチチブ	●
300	メギス科	●	360	ドロメ	●
301	ゴンベ科	●	361	スミウキゴリ	●
302		●	362	ウキゴリ	●
303		●	363	シマウキゴリ	●
304		●	364	クツワハゼ	●
305		●	365	マハゼ	●
306	タカノハダイ科	●	366	アカオビシマハゼ	●
307	ペラ科	●	367	チャガラ	●
308		●	368	ジュスカケハゼ	●
309		●	369	ジュスカケハゼ広域分布種	●
310		●	370	コシノハゼ	●
311		●	371	トビハゼ	●
312		●	372	ミナトトビハゼ	●
313		●	373	ツムギハゼ	●
314		●	374	クロユリハゼ科	●
315		●	375	ハタタテハゼ	●
316		●	376	クロユリハゼ	●
317		●	376	サツキハゼ	●
318		●	377	マンジュウダイ科	●
319		●	377	ツバメウオ	●
320		●	378	アイゴ科	●
321		●	378	アイゴ	●
322		●	379		●
323		●	379	ハナアイゴ	●
324	ブダイ科	●	380	ヒフキアイゴ	●
325		●	381	ヒメアイゴ	●
326		●	382	ツノダシ科	●
327	タウエガシ科	●	382	ツノダシ	●
328		●	383	ニザダイ科	●
329	ニシキギンボ科	●	383	ミヤコテングハギ	●
330	ゲンゲ科	●	384	シマハギ	●
331		●	385	クログチニザ	●
332		●	386	サザナミトサカハギ	●
333		●	387	ニザダイ	●
334		●	388	ナガニザ	●
335		●	389	キイロハギ	●
336	ミシマオコゼ科	●	390	ナンヨウハギ	●
337	ハビギンボ科	●	391	ヒレナガハギ	●
338	コケギンボ科	●	392	ゴマハギ	●
339	イソギンボ科	●	393	ニジハギ	●
340		●	394	ニセカンランハギ	●
341		●	395	パウダーブルータン	●
342		●	396	サザナミハギ	●
343	ネズツボ科	●	397	カマス科	●
344		●	397	アカカマス	●
345		●	398	サバ科	●
346		●	398	マサバ	●
347		●	399	グルクマ	●
348		●	400	スマ	●
349		●	401	ハガツオ	●
350		●	402	ゴクラクギョ科	●
351	カワアナゴ科	●	402	タイワンキンギョ	●
352		●	403	タイワンドウジョウ科	●
353	ハゼ科	●	403	カムルチー	●
354		●	404	ヒラメ科	●
355		●	404	ヒラメ	●
356		●	405		●
			405	タマガンゾウビラメ	●
			406	アラメガレイ	●
			407	カレイ科	●
			407	マコガレイ	●
			408	ヌマガレイ	●
			409	ムシガレイ	●
			410	ヤナギムシガレイ	●
			411	ソウハチ	●
			412	カレイsp.	●
			413	ササウシノシタ科	●
			413	ササウシノシタ	●
			414	クロウシノシタ	●
			415	シマウシノシタ	●
			416	ギマ科	●
			416	ギマ	●

魚類			
	科名	和名	3月末
417	モンガラカワハギ科	ツマジロモンガラ	●
418	カワハギ科	カワハギ	●
419		ウマツラハギ	
420		アミメハギ	●
421		フチドリカワハギ	●
422		ニシキカワハギ	●
423	ハコフグ科	ハコフグ	●
424	フグ科	シマフグ	●
425		クサフグ	●
426		ショウサイフグ	●
427		コモンフグ	●
428		ヒガンフグ	●
429		コクテンフグ	●
430		オキナワフグ	
431		シロサバフグ	●
432		モヨウフグ	●
433		ホシフグ	
434	ハリセンボン科	ハリセンボン	●
435		イシガキフグ	●

刺胞動物			
	科名	和名	3月末
1	ウミヒドラ科	カノウミヒドラ	●
2	ニチリンクラゲ科	ニチリンクラゲ	
3	エダアシクラゲ科	エダアシクラゲ	●
4	エダクダクラゲ科	エダクダクラゲ	
5	エボシクラゲ科	エボシクラゲ	●
6	マツバクラゲ科	エイレネクラゲ	●
7		ギヤマンクラゲ	●
8	ウミサカヅキガヤ科	ウミコップ属の一種	●
9	ハナガサクラゲ科	ハナガサクラゲ	
10	オキクラゲ科	アカクラゲ	●
11		アマクサクラゲ	●
12	ミズクラゲ科	ミズクラゲ	●
13		キタミズクラゲ	●
14	サカサクラゲ科	サカサクラゲ	●
15	タコクラゲ科	タコクラゲ	●
16	ビゼンクラゲ科	ビゼンクラゲ	●
17		エチゼンクラゲ	●
18	イボクラゲ科	エビクラゲ	●
19	カブトクラゲ科	カブトクラゲ	●
20	コトクラゲ科	コトクラゲ	●
21	ハナヅタ科	ムラサキハナヅタ	●
22		ボウウミイチゴ	●
23		ウミキノコ	●
24		オオウミキノコ	●
25		ヤナギカタトサカ	●
26		ヤワタコアシカタトサカ	●
27		ホンチヂミトサカ	●
28		トゲトサカ	●
29		ピロードトゲトサカ	●
30		トゲトサカsp.	●
31		カタトサカ	●
32		ナグラカタトサカ	●
33	フタヤギ科	アカヤギ	●
34	フトヤギ科	フトヤギ	●
35	トゲヤギ科	ホソトゲヤギ	
36		ホソトゲナシヤギ	
37	ホソヤギ科	ハナヤギ	
38	ムチャヤギ科	ムチャヤギ	
39	イソバナ科	イソバナ	●
40	ウミエラ科	ウミエラsp.	
41	ヤツバカワリギンチャク科	クローバーカワリギンチャク	●
42	ウメボシイソギンチャク科	コイボシイソギンチャク	●
43		ミドリイソギンチャク	●
44	ハタゴイソギンチャク科	サンゴイソギンチャク	●
45		シライトイソギンチャク	●
46		センジュイソギンチャク	●
47		イボハタゴイソギンチャク	●
48	イソギンチャク科	ダーリアイソギンチャク	●
49	セトモノイソギンチャク科	フウセンイソギンチャク	●
50	スナギンチャク科	センナリスナギンチャク	●
51		マメスナギンチャク	●
52	ヒダベリイソギンチャク科	ヒダベリイソギンチャク	●
53	イソギンチャクモドキ科	ディスクコーラル	●
54		イソギンチャクモドキsp.	●
55	ハナヤサイサンゴ科	ショウガサンゴ	●
56		トゲサンゴ	●
57		トゲサンゴsp.	●
58		フトトゲサンゴ	●
59		ハナヤサイサンゴ	●
60	クサビライシ科	シタザラクサビライシ	●

刺胞動物			
	科名	和名	3月末
61		クサビライシsp.	●
62	ミドリイシ科	エダコモンサンゴ	●
63		ウスコモンサンゴ	●
64		チヂミウスコモンサンゴ	●
65		ホソエダミドリイシ	●
66		スギノキミドリイシ	●
67		スゲミドリイシ	●
68	ウミバラ科	キッカサンゴ	●
69	オオトゲサンゴ科	ハナガタサンゴ	●
70	ククメイシ科	タバネサンゴ	●
71	ビワガライシ科	アザミサンゴ	●
72	ヒラフキサンゴ科	サオトメシコロサンゴ	●
73	ヒユサンゴ科	ヒユサンゴ	●
74	チョウジガイ科	ナガレハナサンゴ	●
75		コエダナガレハナサンゴ	●
76	キサンゴ科	ジュウジキサンゴ	●
77		ニホンキサンゴ	●
78		エントウキサンゴ	●
79		オオエダキサンゴ	●
80		ムツサンゴ	●
81		イボヤギ	●
82		オオイボヤギ	●
83		ハナタテキサンゴ	●
84		キサンゴsp.	●
85	ハナギンチャク科	ヒメハナギンチャク	●

環形動物			
	科名	和名	3月末
1	コガネウロコムシ科	ウロコムシsp.	●
2	ケヤリムシ科	ケヤリムシ	●
3	ミズヒキゴカイ科	チグサミズヒキ	●

軟体動物			
	科名	和名	3月末
1	ニシキウズガイ科	ヒメクボガイ	●
2		クボガイ	●
3		コシダカガンガラ	●
4		オオコシダカガンガラ	●
5		イシダタミガイ	●
6		クビレクロツケガイ	●
7	サザエ科	サザエ	●
8		ウラウズガイ	●
9		スガイ	●
10	アマオブネガイ科	イシマキガイ	●
11	タマキビ科	アラレタマキビガイ	●
12	タニシ科	オオタニシ	●
13		マルタニシ	●
14		ヒメタニシ	●
15	カワニナ科	カワニナ	●
16	モノアラガイ科	モノアラガイ	●
17		マガキガイ	●
18	ベッコウタマガイ科	サラサベッコウタマガイ	●
19	タマガイ科	ツメタガイ	●
20	トウカムリガイ科	カズラガイ	●
21	フジツガイ科	アヤボラ	●
22		ボウシュウボラ	●

軟体動物			
	科名	和名	3月末
23	アケガイ科	アカニシ	●
24		イボニシ	●
25		レイシガイ	●
26		ケショウツノオリエレ	●
27	ベニオンボラ科	ミガキボラ	●
28	エゾバイ科	オオエッチュウバイ	●
29		ツバイ	●
30		エゾボラモドキ	●
31		バイ	●
32		ニクイロツムバイ	●
33	ムシロガイ科	ムシロガイ	●
34	テングニシ科	テングニシ	●
35	イトマキボラ科	コナガニシ	●
36	マクラガイ科	マクラガイ	
37	コロモガイ科	トカシオリエレボラ	●
38	ゴクラクミドリガイ科	コノハミドリガイ	●
39	チドリミドリガイ科	クロミドリガイ	
40	アメフラシ科	アメフラシ	●
41		アマクサアメフラシ	
42		クロヘリアメフラシ	
43		トゲアメフラシ	
44		ウミナメクジ	●
45		クロスジアメフラシ	●
46		ジャノメアメフラシ	
47		ミドリアメフラシ	
48	ドーリス科	シロウミウシ	
49		アオウミウシ	
50		ヤマトウミウシ	●
51	イロウミウシ科	リュウモンイロウミウシ	
52		サラサウミウシ	
53	ユビウミウシ科	ユビウミウシ	
54	キヌハダウミウシ科	キヌハダウミウシ	●
55	ブドウガイ科	ブドウガイ	●
56	クロシタナシウミウシ科	クロシタナシウミウシ	●
57	メリバウミウシ科	メリバウミウシ属sp.	
58	アオミノウミウシ科	アカエラミノウミウシ	
59	イガイ科	ムラサキイコガイ	●
60	イシガイ科	イシガイ	●
61		キタノタガイ	●
62		ヌマガイ	●
63		ドブガイ	●
64		マツカサガイ	●
65	マルスダレガイ科	ハマグリ	●
66	フネガイ科	クイチガイサルボウ	●
67	ミノガイ科	スミスハネガイ	●
68	コウイカ科	カミナリイカ	
69	ヒメイカ科	ヒメイカ	
70	ダンゴイカ科	ボウズイカ	●
71		ダンゴイカ	●
72	ジンドウイカ科	アオリイカ	●
73	マダコ科	マダコ	●
74		ミスダコ	●
75		スマレダコ	●

節足動物

科名	和名	3月末	科名	和名	3月末
1	ゲンゴロウ科	ゲンゴロウ	61	クモガニ科	ベニズワイガニ ●
2	タイコウチ科	ミズカマキリ	62		ズワイガニ ●
3		ヒメミズカマキリ ●	63		イソクズガニ ●
4	エボシガイ科	エボシガイ	64	コブシガニ科	ヒラコブシ ●
5	ハマダンゴムシ	ハマダンゴムシ	65	カラッパ科	メガネカラッパ
6	シャコ科	シャコ ●	66	クリガニ科	ケガニ
7		シャコsp.	67	イチョウガニ科	イチョウガニ ●
8	オトヒメエビ科	オトヒメエビ ●	68	ワタリガニ科	イボガザミ ●
9	サラサエビ科	スザクサラサエビ ●	69		イシガニ ●
10	テナガエビ科	テナガエビ ●	70	オウギガニ科	スベスベマンジュウガニ ●
11		スジエビ ●	71	エンコウガニ科	エンコウガニ ●
12		アシナガスジエビ ●	72	サワガニ科	サワガニ ●
13		ユビナガスジエビ ●	73	スナガニ科	スナガニ ●
14		<i>Urocaridella antonbrunii</i> ●	74	イワガニ科	イワガニ ●
15	ヌマエビ科	ヌカエビ ●	75		モクズガニ ●
16		カワリヌマエビsp. ●	76		イソガニ ●
17		ミノレヌマエビ ●	77		イボシヨウジンガニ
18		ヌマエビ ●	78		アカテガニ ●
19	モエビ科	ヒラツノモエビ	79		クロベンケイガニ ●
20		イソモエビ ●			
21		トゲモエビ ●			
22		ツノモエビ ●			
23		アカシマモエビ ●			
24		イバラモエビ ●			
25		コシマガリモエビ ●			
26		アシナガモエビ ●			
27		アカシマシラヒゲエビ ●			
28		シロボシアカモエビ ●			
29		クラタモエビ ●			
30		モエビsp. ●			
31	タラバエビ科	ホッコクアカエビ ●			
32		トヤマエビ ●			
33		モロトゲアカエビ ●			
34	エビジャコ科	エビジャコ ●			
35		クロザコエビ ●			
36		キタザコエビ ●			
37	イセエビ科	カノコイセエビ ●			
38		シマイセエビ ●			
39	セミエビ科	セミエビ ●			
40		コブセミエビ ●			
41	ザリガニ科	アメリカザリガニ ●			
42	ヤドカリ科	ケバカヒメヨコバサミ ●			
43		コブヨコバサミ ●			
44		トゲツノヤドカリ ●			
45		トゲトゲツノヤドカリ ●			
46		ケスジヤドカリ ●			
47		クリイロサンゴヤドカリ ●			
48		アカボシヤドカリ ●			
49	ホンヤドカリ科	ホンヤドカリ ●			
50		ヤマトホンヤドカリ ●			
51		ユビナガホンヤドカリ ●			
52		ケアシホンヤドカリ ●			
53		ハダカホンヤドカリ ●			
54		ヨモギホンヤドカリ ●			
55		ホシゾラホンヤドカリ ●			
56		クロシマホンヤドカリ ●			
57	コシオリエビ科	コシオリエビ科の一種 ●			
58	ミズヒキガニ科	サナダミズヒキガニ ●			
59		ミズヒキガニ ●			
60	モガニ科	モガニsp. ●			

棘皮動物

科名	和名	3月末
1	クシウミシダ科	ニッポンウミシダ ●
2	ヒメウミシダ科	ヒゲウミシダ ●
3		ニホンカイヒメウミシダ ●
4	スナヒトデ科	スナヒトデ ●
5	モミジガイ科	モミジガイ ●
6		トゲモミジガイ ●
7	イバラヒトデ科	ホソトゲイバラヒトデ ●
8	スナイトマキヒトデ科	スナイトマキ ●
9	ゴカクヒトデ科	アカモミジヒトデ ●
10	アオヒトデ科	アカヒトデ ●
11		アオヒトデ ●
12	コブヒトデ科	バハマシースター ●
13		コブヒトデモドキ ●
14	ニチリンヒトデ科	ニホンフサトゲニチリンヒトデ ●
15		アカトゲニチリンヒトデ ●
16		ニチリンヒトデsp. ●
17	イトマキヒトデ科	イトマキヒトデ ●
18		チビイトマキ ●
19		ヌノメイトマキ ●
20	マヒトデ科	マヒトデ ●
21		ヤツデヒトデ ●
22		タコヒトデ ●
23	シャキョクヒトデ科	シャキョクヒトデ ●
24	クモヒトデ科	ニホンクモヒトデ ●
25		キタクシノハクモヒトデ ●
26		トゲクモヒトデ ●
27		オキノテヅルモヅル ●
28		イボテヅルモヅル ●
29		クモヒトデsp. ●
30	オオバフンウニ科	バフンウニ ●
31		エゾバフンウニ ●
32	ナガウニ科	キタムラサキウニ ●
33		ムラサキウニ ●
34		オオキタムラサキウニ ●
35	不明	ウニsp. ●
36	ホンキダリス科	オウサマウニ属 ●
37		コイボダイオウウニ ●
38		ボウズウニ ●
39	クロナマコ科	ニセクロナマコ ●
40		フジナマコ ●
41		クロナマコ ●
42		トラフナマコ ●
43	シカクナマコ科	マナマコ ●
44	ミツマタナマコ科	ノザワミツマタナマコ ●

## 2. 新潟市水族館条例

### ○新潟市水族館条例

平成2年3月30日条例第3号

#### 改正

- 平成17年7月1日条例第38号
- 平成18年12月21日条例第71号
- 平成20年3月19日条例第17号
- 平成21年3月24日条例第11号

### 新潟市水族館条例

(設置)

**第1条** 魚類、海獣その他の水生動物(以下「魚類等」という。)に関する知識を広め、魚類等への親しみを深めることにより、市民の教養と健全な余暇の活用に資するため、新潟市水族館(以下「水族館」という。)を新潟市中央区西船見町5932番地445に設置する。

(休館日)

**第1条の2** 水族館の休館日は、12月29日から翌年1月3日までとする。ただし、市長が特に必要があると認める場合は、臨時にこれを変更することができる。

(開館時間)

**第1条の3** 水族館の開館時間は、午前9時から午後5時までとする。ただし、市長が特に必要があると認める場合は、臨時にこれを変更することができる。

(事業)

**第2条** 水族館は、前条に規定する目的を達成するため、次に掲げる事業を行う。

- (1) 魚類等を収集し、飼育し、及び展示すること。
- (2) 魚類等に関する資料を収集し、保管し、及び展示すること。
- (3) 魚類等に関する知識を普及させること。
- (4) 魚類等に関する調査研究をすること。
- (5) 前各号に掲げるもののほか、水族館の目的を達成するために必要な事業

(入館料)

**第3条** 魚類等を観覧しようとするものから、別表に掲げる入館料を徴収する。この場合において、市長は、回数券及び年間入館券を発行することができる。

2 前項に規定する入館料は、観覧するときに徴収する。ただし、回数券又は年間入館券による場合にあっては、これらが発行するときに徴収する。

3 前項の規定にかかわらず、市長は、特別の理由があると認める場合は、別に第1項に規定する入館料の納付期日を定めることができる。

(入館料の免除)

**第4条** 市長は、規則で定める特別の理由があると認める場合は、その入館料の全部又は一部を免除することができる。

(入館料の不還付)

**第5条** 既納の入館料は、還付しない。ただし、市長は、特別の理由があると認める場合は、その入館料の全部又は一部を還付することができる。

(入館の制限)

**第6条** 市長は、次のいずれかに該当する場合は、水族館に入館しようとするものに対し、入館を拒むことができる。

- (1) 水族館の利用の目的又は内容が、公の秩序又は善良の風俗に反するおそれがあると認められる場合
  - (2) 水族館の施設又は設備を損傷するおそれがあると認められる場合
  - (3) 前2号に掲げるもののほか、市長が水族館の管理上支障があると認める場合
- (行為の制限)

**第7条** 水族館に入館したもの(以下「入館者」という。)は、次に掲げる行為をしてはならない。ただし、市長の許可を受けた場合は、この限りでない。

- (1) 他のものに迷惑を与える行為をすること。
  - (2) 施設又は設備を損傷する行為をすること。
  - (3) 動物を伴うこと。
  - (4) 業として行う写真、映画等の撮影その他これらに類する行為をすること。
  - (5) 飲食物その他の物品を販売し、又は陳列すること。
  - (6) 前各号に掲げるもののほか、市長が水族館の管理上支障があると認める行為をすること。
- (許可の条件)

**第8条** 市長は、前条ただし書の規定による許可(以下「許可」という。)に、水族館の管理のため必要な範囲において条件を付けることができる。

(許可の取消し等)

**第9条** 市長は、次のいずれかに該当するものに対し、許可を取り消し、若しくはその条件を変更し、又は行為の中止、原状回復若しくは水族館からの退去を命じることができる。

- (1) この条例又はこの条例に基づく規則の規定に違反しているもの
- (2) 許可に付けた条件に違反しているもの
- (3) 偽りその他不正な手段により水族館に入館したもの

2 市長は、水族館の管理上又は公益上の理由により特に必要があると認める場合は、入館者に対し前項に規定する処分をすることができる。

(指定管理者による管理)

**第10条** 市長は、水族館の設置の目的を効果的に達成するため、地方自治法(昭和22年法律第67号)第244条の2第3項の規定により、法人その他の団体であつて、市が指定するもの(以下「指定管理者」という。)に水族館の管理を行わせる。

(指定管理者の指定の手続)

**第11条** 水族館の指定管理者の指定を受けようとするものは、事業計画書その他規則で定める書類を添えて市長に申請しなければならない。

2 市長は、前項の規定により申請をしたもののうち、提出された事業計画書等により、次に掲げる基準に最も適合していると認めるものを、水族館の指定管理者として指定するものとする。

- (1) 水族館の平等利用が確保されること。
- (2) 水族館の効用を最大限に発揮するとともに管理経費の縮減が図られるものであること。
- (3) 事業計画に沿った管理を安定して行う能力を有していること。
- (4) 第2条に規定する事業を効果的に企画運営する能力を有すること。

3 市長は、前2項の規定にかかわらず、前項の基準に適合するものとして市長があらかじめ選考した一の団体(以下「被選考者」という。)から提出させた事業計画書その他規則で定める書類を審査し、被選考者が水族館の設置の目的を効果的に達成できると認めるときは、被選考者を指定管理者として指定することができる。

(指定管理者の業務の範囲)

**第12条** 指定管理者が行う業務の範囲は、次のとおりとする。

- (1) 水族館の利用の許可に関する業務
  - (2) 入館料の納付期日の決定及び免除に関する業務
  - (3) 第9条の規定による退去等の命令に関する業務
  - (4) 水族館の施設及び設備の維持管理に関する業務
  - (5) 第2条に規定する事業の実施に関する業務
  - (6) その他水族館の管理上、市長が必要と認める業務
- (秘密を守る義務)

**第13条** 指定管理者の役員及び職員は、業務上知り得た秘密を他に漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。

(個人情報の取扱い)

第14条 指定管理者は、個人に関する情報(以下「個人情報」という。)の漏えいの防止その他の個人情報の適切な管理のために必要な措置を講じなければならない。

2 指定管理者の役員及び職員は、業務上知り得た個人情報をみだりに他人に知らせ、又は不当な目的に使用してはならない。その職を退いた後も同様とする。

(委任)

第15条 この条例の施行に関し必要な事項は、規則で定める。

附 則

この条例は、公布の日から起算して4月を超えない範囲内において規則で定める日から施行する。

(平成2年新潟市規則第30号で平成2年7月27日から施行)

附 則(平成17年条例第38号)

(施行期日)

1 この条例は、平成18年4月1日から施行する。ただし、附則第2項の規定は、公布の日から施行する。

(準備行為)

2 指定管理者の指定及びこれに関し必要なその他の行為は、この条例の施行前においても、行うことができる。

附 則(平成18年条例第71号)

この条例は、平成19年4月1日から施行する。

附 則(平成20年条例第17号)

この条例は、平成20年4月1日から施行する。

附 則(平成21年条例第11号)

この条例は、平成21年4月1日から施行する。

別表(第3条関係)

入館料表

区分	入館料の額			
	個人 (1人1回につき)	団体(30人以上) (1人1回につき)	回数券 (6枚つづり)	年間入館券 (1人1年間につき)
一般	1,500円	1,200円	7,500円	3,500円
小学生・中学生	600円	480円	3,000円	1,300円
幼児	200円	160円	1,000円	400円

備考

1 上表の規定にかかわらず、市長が特に必要があると認める場合の入館料の額は、上表に規定する入館料の額の範囲内で市長が別に定める額とする。

2 上表の「幼児」とは、4歳以上6歳までの未就学の者をいい、「小学生・中学生」とは、学校教育法(昭和22年法律第26号)に定める小学校、中学校及びこれらに準ずる学校の児童及び生徒をいう。

3 上表の「一般」とは、備考2以外の者で15歳以上のものをいう。

3. 新潟市水族館条例施行規則

○新潟市水族館条例施行規則

平成3年3月27日規則第14号

改正

- 平成3年7月12日規則第41号
- 平成10年7月7日規則第51号
- 平成11年4月1日規則第35号
- 平成14年3月29日規則第17号
- 平成15年9月29日規則第55号
- 平成16年3月30日規則第18号
- 平成17年7月1日規則第158号
- 平成19年3月30日規則第145号
- 平成20年3月27日規則第17号
- 平成21年3月27日規則第26号
- 平成23年9月29日規則第72号
- 平成24年3月16日規則第13号
- 平成24年8月31日規則第87号
- 平成25年3月25日規則第43号
- 平成27年3月20日規則第30号
- 平成29年3月22日規則第25号
- 平成29年10月27日規則第61号
- 令和3年3月31日規則第31号
- 令和4年2月17日規則第3号
- 令和5年7月10日規則第35号

新潟市水族館条例施行規則

(趣旨)

第1条 この規則は、新潟市水族館条例(平成2年新潟市条例第3号。以下「条例」という。)の施行に関し必要な事項を定めるものとする。

(年間入館券)

第2条 年間入館券の有効期間は、当該年間入館券を用いて最初に入館する日から1年間とする。

2 指定管理者は、年間入館券を使用する者(以下「使用者」という。)が当該年間入館券を用いて最初に入館するとき、当該年間入館券に使用者の氏名及び有効期限を記載し、使用者の写真を貼付するものとする。

3 使用者は、入館の際に年間入館券を提示するものとする。

4 年間入館券は、使用者以外の者に使用させてはならない。

第3条 削除

(入館料の納付期日決定の申請等)

第4条 条例第3条第3項の規定により別に入館料の納付期日の決定を受けようとするものは、別記様式第1号による入館料納付期日決定申請書を指定管理者に提出しなければならない。

2 指定管理者は、前項の規定により入館料納付期日決定申請書が提出された場合において、特別の理由があると認めるときは、別記様式第2号による入館料納付期日決定通知書により申請者に通知するものとする。

(入館料の免除)

第5条 条例第4条に規定する規則で定める特別の理由があると認める場合とは、別表左欄に掲げる場合とし、それぞれ同表右欄に定めるところにより入館料を免除する。この場合において、条例別表に定める団体、回数券及び年間入館券の入館料は適用しないものとする。

2 条例第4条の規定により入館料の免除を受けようとするものは、別記様式第3号による入館料免除申請書を指定管理者に提出しなければならない。

3 指定管理者は、前項の規定により入館料免除申請書が提出された場合において、入館料の免除を決定したときは、別記様式第4号による入館料免除決定通知書により申請者に通知するものとする。ただし、別表18の項の規定を適用しようと

する場合は、あらかじめ市長の承認を受けなければならない。

4 前2項の規定にかかわらず、次の各号に掲げる者は、それぞれ当該各号に定めるものを提示して入館料の免除を受けることができる。

- (1) 別表6の項に該当する者 新潟市体育施設及び都市公園体育施設使用料徴収規則(昭和40年新潟市規則第18号)別記様式第2号の2に定める施設利用証
  - (2) 別表7の項又は9の項に該当する者 同表7の項又は9の項に規定する身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳又は療育手帳
  - (3) 別表17の項に該当する者 市長が別に定めるもの
- (入館料の還付)

**第6条** 条例第5条ただし書に規定する特別の理由があると認める場合とは、次の各号に掲げる場合とし、還付する入館料の額は、当該各号に定める額とする。

- (1) 災害等入館しようとするものの責めに帰することのできない理由により入館することができない場合 全額
- (2) 条例第6条の規定により指定管理者が新潟市水族館(以下「水族館」という。)への入館を拒み、又は条例第9条第2項の規定により退去を命じた場合 全額
- (3) 前2号に掲げるもののほか、市長が特に必要があると認める場合 市長がその都度定める額

2 条例第5条ただし書の規定により入館料の還付を受けようとするものは、別記様式第5号による入館料還付申請書を速やかに市長に提出しなければならない。

**第7条** 削除

(許可申請等)

**第8条** 条例第7条ただし書の許可(以下「行為許可」という。)を受けようとするものは、あらかじめ別記様式第6号による行為許可申請書を指定管理者に提出しなければならない。

2 指定管理者は、行為許可をしたときは、別記様式第7号による行為許可書を申請者に交付するものとする。

(指定管理者の指定の申請)

**第8条の2** 指定管理者の指定を受けようとするものは、別記様式第7号の2による指定管理者指定申請書により、市長に申請しなければならない。

2 条例第11条第1項及び第3項の規則で定める書類は、次に掲げるものとする。

- (1) 定款、寄附行為又はこれらに準ずるもの
- (2) 役員名簿
- (3) 経営状況に関する書類
- (4) 納税を証する書類
- (5) その他市長が必要と認める書類

(入館料の徴収委託)

**第9条** 市長は、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第158条第1項の規定により私人に水族館の入館料の徴収事務を委託すること(以下「徴収委託」という。)ができる。

(徴収事務委託証)

**第10条** 市長は、前条の規定により徴収委託をした者(以下「受託者」という。)に別記様式第8号による水族館入館料徴収事務委託証(以下「委託証」という。)を交付するものとする。

(徴収委託の告示及び公表)

**第11条** 市長は、第9条の規定により徴収委託をした場合は、その旨を新潟市公告式条例(昭和25年新潟市条例第37号)第2条第2項に定める掲示場に掲示して告示し、かつ、市公報への掲載その他の方法により公表しなければならない。

(徴収した入館料の払込み)

**第12条** 受託者は、徴収した入館料を徴収した日の翌日(その日が休館日、日曜日、土曜日又は国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日)に当たるときは、これらの日の翌日までに会計管理者又は指定金融機関、指定代理金融機関若しくは収納代理金融機関に払い込まなければならない。

(徴収委託の解除)

**第13条** 市長は、次の各号の一に該当する場合は、徴収委託を解除するものとする。

- (1) 受託者が不正な行為をした場合
- (2) 受託者が市長又は会計管理者の指示に従わなかった場合
- (3) 受託者から徴収委託の解除の申し出があった場合
- (4) その他市長が徴収委託をすることが不相当であると認めた場合

2 前項の規定により徴収委託を解除された者は、直ちに市長に委託証を返納しなければならない。

3 第11条の規定は、第1項の規定により徴収委託を解除した場合に準用する。

(その他)

**第14条** この規則に定めるもののほか、この規則の施行に関し必要な事項は、市長が別に定める。

**附 則**

(施行期日)

1 この規則は、平成3年4月1日から施行する。

(新潟市水族館入館料徴収規則の廃止)

2 新潟市水族館入館料徴収規則(平成2年新潟市規則第31号)は、廃止する。

(経過措置)

3 この規則の施行前に附則第2項の規定による廃止前の新潟市水族館入館料徴収規則の規定によりなされた申請、許可その他の行為は、この規則の相当規定によりなされた申請、許可その他の行為とみなす。

(年間入館券の有効期限の特例)

4 平成24年8月31日までに発行された年間入館券に記載された有効期限までの期間のうちに、同年9月1日から平成25年7月14日までの期間の全部又は一部が含まれる場合には、当該年間入館券の有効期限は、当該年間入館券に記載された有効期限にかかわらず、次の各号に掲げる年間入館券の区分に応じ、当該各号に定める日から起算したその含まれる期間(平成24年12月29日から平成25年1月1日までの期間を除く。)分の延長後の日とする。

(1) 平成24年7月15日までに発行された年間入館券 平成25年7月15日

(2) 平成24年7月16日から同年8月31日までに発行された年間入館券 当該年間入館券に記載された有効期限の翌日

5 令和2年4月20日までに発行された年間入館券に記載された有効期限までの期間のうちに、同年4月21日から5月10日までの期間の全部又は一部が含まれる場合には、当該年間入館券の有効期限は、当該年間入館券に記載された有効期限にかかわらず、記載された有効期限に20日を加えた日を有効期限とする。

6 令和3年9月2日までに発行された年間入館券に記載された有効期限までの期間のうちに、同年9月3日から同年9月16日までの期間の全部又は一部が含まれる場合には、当該年間入館券の有効期限は、当該年間入館券に記載された有効期限にかかわらず、記載された有効期限に14日を加えた日を有効期限とする。

**附 則**(平成3年規則第41号)

この規則は、平成3年7月17日から施行する。

**附 則**(平成10年規則第51号)

この規則は、平成10年8月1日から施行する。

**附 則**(平成11年規則第35号)

この規則は、平成11年4月1日から施行する。

**附 則**(平成14年規則第17号)

この規則は、平成14年4月1日から施行する。

**附 則**(平成15年規則第55号抄)

(施行期日)

1 この規則は、平成16年1月1日から施行する。

**附 則**(平成16年規則第18号)

この規則は、平成16年4月1日から施行する。

**附 則**(平成17年規則第158号)

この規則は、平成18年4月1日から施行する。

附 則(平成19年規則第145号)

(施行期日)

- 1 この規則は、平成19年4月1日から施行する。ただし、別表7の項の改正規定は、公布の日から施行する。

(経過措置)

- 2 この規則の施行(前項ただし書の規定による施行をいう。)の日から障害者自立支援法附則第1条第3号に定める日の前日までの間における改正後の別表7の項の規定の適用については、同項中「障害者支援施設」とあるのは、「障害者支援施設、同法附則第41条第1項の規定によりなお従前の例により運営することができることとされた同項に規定する身体障害者更生援護施設、同法附則第58条第1項の規定によりなお従前の例により運営することができることとされた同項に規定する知的障害者援護施設若しくは同法附則第48条の規定によりなお従前の例により運営することができることとされた同条に規定する精神障害者社会復帰施設」とする。

附 則(平成20年規則第17号)

この規則は、平成20年4月1日から施行する。

附 則(平成21年規則第26号)

この規則は、平成21年4月1日から施行する。

附 則(平成23年規則第72号)

この規則は、障がい者制度改革推進本部等における検討を踏まえて障害保健福祉施策を見直すまでの間において障害者等の地域生活を支援するための関係法律の整備に関する法律(平成22年法律第71号)附則第1条第3号に掲げる規定の施行の日から施行する。(施行の日=平成23年10月1日(第1条、第3条及び第4条の規定に係る部分に限る。)、施行の日=平成24年4月1日(第2条の規定に係る部分に限る。))

附 則(平成24年規則第13号)

この規則は、障がい者制度改革推進本部等における検討を踏まえて障害保健福祉施策を見直すまでの間において障害者等の地域生活を支援するための関係法律の整備に関する法律(平成22年法律第71号)の施行の日(平成24年4月1日)から施行する。

附 則(平成24年規則第87号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則(平成25年規則第43号)

省略

附 則(平成27年規則第30号)

この規則は、平成27年4月1日から施行する。

附 則(平成29年3月22日規則第25号)

この規則は、平成29年4月1日から施行する。

附 則(平成29年10月27日規則第61号)

(施行期日)

- 1 この規則は、平成29年11月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 改正後の第2条第1項及び第2項の規定は、この規則の施行の日以後に発行する年間入館券について適用し、同日前に発行された年間入館券については、なお従前の例による。

附 則(令和3年3月31日規則第31号)

(施行期日等)

- 1 この規則は、公布の日から施行する。ただし、別記様式第5号の改正規定は、令和3年4月1日から施行する。

- 2 改正後の附則第5項の規定は、令和2年4月21日から適用する。

附 則(令和4年2月17日規則第3号)

(施行期日等)

- 1 この規則は、公布の日から施行し、改正後の附則第6項の規定は、令和3年9月3日から適用する。

(経過措置)

- 2 令和3年9月3日からこの規則の施行の日までの間に、年間入館券に記載された有効期限内に14日を加えた日を有効期限としたものについては、改正後の附則第6項の規定により記載された有効期限内に14日を加えた日を有効期限としたものとみなす。

附 則(令和5年7月10日規則第35号)

この規則は、公布の日から施行する。

別表(第5条関係)

	特別の理由	入館料を免除する額
1	市内の学校教育法(昭和22年法律第26号)に規定する小学校、中学校又は中等教育学校前期課程の児童又は生徒(同法に規定する特別支援学級の児童又は生徒を除く。)が、教育課程に基づく教育活動として、教職員に引率されて入館する場合	3分の2の額
2	市内の学校教育法に規定する小学校、中学校又は中等教育学校前期課程の特別支援学級の児童又は生徒が、教育課程に基づく教育活動として、教職員に引率されて入館する場合	全額
3	学校教育法に規定する特別支援学校の幼児、児童又は生徒が、教育課程に基づく教育活動として、教職員に引率されて入館する場合	全額
4	市内の学校教育法に規定する幼稚園又は児童福祉法(昭和22年法律第164号)に規定する保育所及び児童館の幼児又は児童が、教育目的のため、職員に引率されて入館する場合	半額
5	児童福祉法に規定する児童福祉施設(保育所及び児童館を除く。)の児童が、教育目的のため、職員に引率されて入館する場合	全額
6	市内の学校教育法に規定する小学校、中学校、中等教育学校前期課程又は特別支援学校の児童又は生徒(市内に居住し、市外の学校に通学する者を含む。)が土曜日(3月の第4土曜日から4月の第1土曜日まで、7月の第4土曜日から8月末日まで及び12月の第4土曜日から翌年1月の第1土曜日までの間の土曜日並びに国民の祝日に関する法律に規定する休日を除く。)に入館する場合	3分の2の額
7	身体障害者福祉法(昭和24年法律第283号)第15条に規定する身体障害者手帳(以下「身体障害者手帳」という。)の交付を受けた者、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律(昭和25年法律第123号)第45条に規定する精神障害者保健福祉手帳(以下「精神障害者保健福祉手帳」という。)の交付を受けた者又は療育手帳(知的障がい者の福祉の増進を図るため、児童相談所又は知的障害者更生相談所(知的障害者福祉法(昭和35年法律第37号)第9条第6項に規定する知的障害者更生相談所をいう。)において知的障がい者と判定された者に対して交付される手帳で、その者の障がいの程度その他の事項の記載があるものをいう。以下同じ。)の交付を受けた者が入館する場合	3分の2の額(その額に1円未満の端数が生じたときは、これを切り上げた額)
8	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第5条第11項に規定する障害者支援施設の入所者若しくは通所者、同条第7項若しくは第12項から第14項までに規定する障害福祉サービスを供与している施設の通所者、同条第28項に規定する福祉ホームの利用者又は医療法(昭和23年法律第205号)第7条第1項の許可を受けた病院の精神科入院者が、職員に引率されて入館する場合	全額
9	精神障害者保健福祉手帳に障害等級1級(精神保健及び精神障害者福祉に関する法律施行令(昭和25年政令第155号)第6条第3項に規定する障害等級1級をいう。)として記載されている者、身体障害者手帳の旅客鉄道株式会社旅客運賃減額の欄に第1種身体障害者である旨が記載されている者又は療育手帳に旅客運賃の割引の区分として第1種知的障害者である旨が記載されている者1人につき1人の介助者として入館する場合	介助者の入館料の全額
10	市内の老人福祉施設等(老人福祉法(昭和38年法律第133号)第5条の3に規定する老人福祉施設及び介護保険法(平成9年法律第123号)第8条第28項に規定する介護老人保健施設をいう。)の入所者又は通所者が、その事業目的のため、職員に引率されて入館する場合	3分の1の額
11	市内の障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第5条第8項、第9項若しくは第17項に規定する障害福祉サービスを供与している施設又は同条第27項に規定する地域活動支援センターの入所者又は通所者が、職員に引率されて入館する場合	全額
12	市内の児童福祉法第6条の2の2第2項から第4項までに規定する障害児通所支援を行う事業所の利用者が、職員に引率されて入館する場合	全額
13	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第77条に規定する地域生活支援事業を行う事業者として市に登録した日中一時支援等事業者(その所在地が市内にあるものに限る。)の利用者が、職員に引率されて入館する場合	全額
14	市内の認可外保育施設(児童福祉法第59条の2第1項に規定する施設をいう。)に通園する幼児が、教育目的のため、職員に引率されて入館する場合	半額
15	市内の児童相談所に保護されている児童又は幼児が、児童福祉法に規定する目的のため、職員に引率されて入館する場合	全額
16	市内の精神科の医院又は精神科デイケアの通所者が、職員に引率されて入館する場合	全額
17	市長が別に定める者が入館することが水族館の活性化に資する場合	市長が別に定める額
18	その他特に市長が必要と認める場合	その都度市長が定める額

備考 1の項から5の項まで、8の項及び10の項から16の項までの規定の適用を受けたときの引率者は、全額免除とする。

別記様式第1号～第8号 省略

新潟市水族館マリニピア日本海  
令和6年度(2024年度)  
年報

発行日  
令和8年3月31日

編集・発行  
公益財団法人 新潟市海洋河川文化財団  
〒951-8555 新潟市中央区西船見町5932-445  
電話:025-222-7500  
URL:<https://www.marinepia.or.jp>

